

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第112期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼最高経営責任者 判 治 誠 吾

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
経営・財務企画ユニット長 三 代 元 之

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
経営・財務企画ユニット長 三 代 元 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
大同メタル工業株式会社 東京支店
(東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー17階)
大同メタル工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区塚本二丁目13番10-201号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	81,400	85,073	106,648	107,718	100,159
経常利益 (百万円)	6,586	5,023	6,826	6,630	3,660
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,709	2,212	3,590	4,135	2,740
包括利益 (百万円)	549	1,869	6,797	2,955	2,065
純資産 (百万円)	51,374	51,915	57,147	65,253	64,168
総資産 (百万円)	122,146	154,330	160,065	161,881	159,539
1株当たり純資産額 (円)	1,085.02	1,109.64	1,219.61	1,191.85	1,212.66
1株当たり当期純利益 (円)	93.17	55.56	90.16	93.72	58.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	28.6	30.3	35.0	35.1
自己資本利益率 (%)	8.6	5.1	7.7	7.9	4.9
株価収益率 (倍)	9.3	17.6	13.5	7.5	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,372	9,801	11,186	11,709	12,822
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,364	30,821	12,331	5,462	7,297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,989	20,679	53	746	3,553
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,376	12,827	11,866	17,127	19,170
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	4,637 (509)	6,321 (587)	6,728 (590)	6,887 (567)	6,916 (498)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第112期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	64,665	63,345	66,413	67,732	62,860
経常利益	(百万円)	5,294	4,513	3,484	4,026	2,653
当期純利益及び 当期純損失()	(百万円)	4,141	564	2,166	3,365	3,905
資本金	(百万円)	7,273	7,273	7,273	8,413	8,413
発行済株式総数	(株)	44,956,853	44,956,853	44,956,853	47,520,253	47,520,253
純資産	(百万円)	42,199	40,720	41,783	50,374	51,162
総資産	(百万円)	82,295	102,843	104,596	106,465	105,178
1株当たり純資産額	(円)	1,059.86	1,022.72	1,049.42	1,060.06	1,108.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	104.01	14.17	54.40	76.25	82.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.3	39.6	39.9	47.3	48.6
自己資本利益率	(%)	10.2	1.4	5.3	7.3	7.7
株価収益率	(倍)	8.3	-	22.5	9.2	6.4
配当性向	(%)	25.0	-	55.1	39.3	42.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	1,285 (228)	1,255 (181)	1,271 (175)	1,296 (171)	1,323 (147)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	71.6 (89.2)	82.7 (102.3)	104.7 (118.5)	65.9 (112.5)	55.1 (101.8)
最高株価	(円)	1,359	1,245	1,361	1,458	811
最低株価	(円)	754	742	887	690	454

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2020年3月期の1株当たり配当額35円には、創立80周年記念配当5円を含んでおります。

4. 株価収益率については、第109期は、当期純損失のため記載しておりません。

5. 配当性向については、第109期は、当期純損失のため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 第112期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

1939年11月 大同メタル工業(株)を設立(当初資本金250千円)、本社を名古屋市中川区に開設

1940年6月 中川工場(名古屋市中川区)操業開始(1945年7月岐阜工場に疎開・移転)、
自動車用エンジン軸受事業開始

1943年8月 本社を名古屋市中区に移転
黒川工場(名古屋市北区)操業開始(旧名古屋事業所 2002年10月閉鎖)

1943年10月 社名を大同軸受工業(株)に変更

1945年7月 岐阜工場(岐阜県郡上市)操業開始

1946年4月 社名を再び大同メタル工業(株)に変更

1947年9月 本社を名古屋市中区から名古屋市北区に移転

1961年10月 名古屋証券取引所市場第二部上場

1962年3月 犬山工場(愛知県犬山市)操業開始(現犬山事業所内犬山工場)、自動車用エンジン軸受生産開始

1968年8月 前原工場(愛知県犬山市)操業開始(現犬山事業所内前原工場)、船舶用エンジン軸受事業開始

1971年4月 ナガトメタル工業(株)を吸収合併(旧東京工場(横浜市港北区) 2008年3月閉鎖)
日本メタル工業(株)を吸収合併(旧埼玉工場(埼玉県入間市) 2008年9月閉鎖)

1971年10月 (株)アジアケルメット製作所(東京都大田区)の株式を取得(現連結子会社)

1973年1月 ダイナメタルCO.,LTD.(タイ)設立(現連結子会社)

1976年2月 ポンプ事業部(旧名古屋事業所内)操業開始(2001年5月犬山事業所内に移転)

1984年3月 大同メタルU.S.A.INC.(米国)設立(現連結子会社)

1984年9月 中華大同軸承工業(股)(台湾)設立(現中原大同股份有限公司:連結子会社)

1989年1月 同晟金属(株)(韓国)設立(現連結子会社)

1991年9月 PT.大同メタルインドネシア(インドネシア)設立(現連結子会社)

1992年8月 大同ロジテック(株)(名古屋市中区)設立(現連結子会社)

1996年5月 エヌデーシー(株)(千葉県習志野市)の株式を取得(現連結子会社)

1996年12月 大同メタルアメリカCORP.(米国)設立(2010年9月解散・清算)

1997年1月 グレーシア大同アメリカLLC(米国)設立(2005年8月持分全額譲渡)

1997年4月 大同メタル販売(株)(名古屋市中区)設立(現連結子会社)

1997年9月 名古屋証券取引所市場第一部上場

1998年12月 フェデラルモーガル大同HWB CO.,LTD.(イギリス)設立
(現大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.:連結子会社)

2000年3月 ディーエムシー(株)設立(現大同プレーンベアリング(株)(岐阜県関市):連結子会社)

2001年12月 BBL大同プライベートLTD.(インド)設立(現持分法適用関連会社)

2002年1月 大同メタルコントロールAD(モンテネグロ)設立(現連結子会社)

2002年8月 本社を名古屋市北区から名古屋市中区に移転

2002年12月 大同精密金属(蘇州)有限公司(中国)設立(現連結子会社)

2003年4月 大同メタルヨーロッパGmbH(ドイツ)設立(現連結子会社)

2004年3月 東京証券取引所市場第二部上場

2005年3月 東京証券取引所市場第一部上場

2005年4月 大同メタルチェコス.r.o.(チェコ)設立(現連結子会社)

2005年5月 大同メタルベルフォンテンLLC(米国)設立(2010年9月解散・清算)

2005年6月	東京本社を東京都品川区に開設
2005年9月	グレースシア大同アメリカLLCのベルフォンテン工場(米国)を大同メタルベルフォンテンLLCが営業譲受 (2010年9月解散・清算)
2006年1月	大同メタルヨーロッパLTD.(イギリス)設立(現連結子会社)
2007年1月	大同プレーンベアリング(株)関工場を新設、同社の生産能力を拡大
2007年9月	ZMZベアリングスLLC(ロシア)の株式を取得(現大同メタルロシアLLC:連結子会社)
2007年10月	広州原同貿易有限公司(中国)設立(現子会社)
2007年11月	大同リビルドサービスINC.(フィリピン)設立(2013年8月解散・清算)
2010年9月	大同メタルアメリカCORP.及び大同メタルベルフォンテンLLCの解散・清算
2012年2月	大同メタルメキシコS.A.DE C.V.(メキシコ)設立(現連結子会社)
2012年7月	大同インダストリアルベアリングジャパン(株)設立(現連結子会社)
2013年8月	大同リビルドサービスINC.の解散・清算
2014年1月	大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.(メキシコ)設立(現連結子会社)
2015年4月	大同メタル佐賀(株)設立(現連結子会社)
2016年12月	(株)飯野ホールディング(埼玉県さいたま市)の全株式を取得(現連結子会社) (2019年6月東京都品川区に移転)
2017年1月	DMSコリアCO.,LTD.(韓国)出資(現子会社)
2017年1月	ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)(静岡県菊川市)の全株式を取得(現連結子会社) (2019年9月東京都品川区に移転)
2018年1月	DM キャスティングテクノロジー(タイ)CO.,LTD.(タイ)設立(現連結子会社)
2018年10月	NPRオブヨーロッパGmbH(ドイツ)の30%の株式を取得(現持分法適用関連会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社36社及び関連会社3社で構成されており、その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分に基づいております。

自動車用エンジン軸受

当事業部門においては、高性能、高品質等の自動車用（乗用車・トラック・レーシングカー）エンジンに対応する自動車用エンジン軸受を中心に、二輪エンジン用軸受、エンジン補機（ターボチャージャー・バルンサー機構）用軸受などを製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...当社、大同ブレンベアリング(株)、エヌデーシー(株)、大同メタル販売(株)、エヌデーシー販売(株)、大同メタル佐賀(株)

海外...(北米)大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルメキシコS.A. DE C.V.

(アジア)ダイナメタルCO., LTD.、同晟金属(株)、PT.大同メタルインドネシア、大同精密金属（蘇州）有限公司
(欧州)大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルヨーロッパGmbH

自動車用エンジン以外軸受

当事業部門においては、自動車部品（トランスミッション、ショックアブソーバー、空調用コンプレッサー、ステアリング、インジェクションポンプ等）用軸受などを製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...当社、エヌデーシー(株)、大同メタル販売(株)、大同メタル佐賀(株)

海外...(北米)大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルメキシコS.A. DE C.V.

(アジア)ダイナメタルCO., LTD.、大同精密金属（蘇州）有限公司
(欧州)大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルチェコス. r. o.

非自動車用軸受

当事業部門においては、船舶用エンジン軸受、建設機械用エンジン軸受及び水力発電用水車・発電用タービン・コンプレッサー・増減速機軸受など多種多様な分野で用いられる産業用軸受等を製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...当社、大同インダストリアルベアリングジャパン(株)、大同メタル販売(株)

海外...大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルヨーロッパGmbH
大同メタルU.S.A. INC.

自動車用軸受以外部品

当事業部門においては、自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品（曲げパイプ、ロックピン、NC切削品等）、自動車用アルミダイカスト製品などを製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...(株)飯野製作所、ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)

海外...フィリピン飯野 CORPORATION、飯野(佛山)科技有限公司、PT.飯野インドネシア、

ISS アメリカINC.、ISS メキシコマニファクチュアリングS.A. DE C.V.、
ATAキャスティングテクノロジーCO., LTD.、DMキャスティングテクノロジー（タイ）CO., LTD.

その他

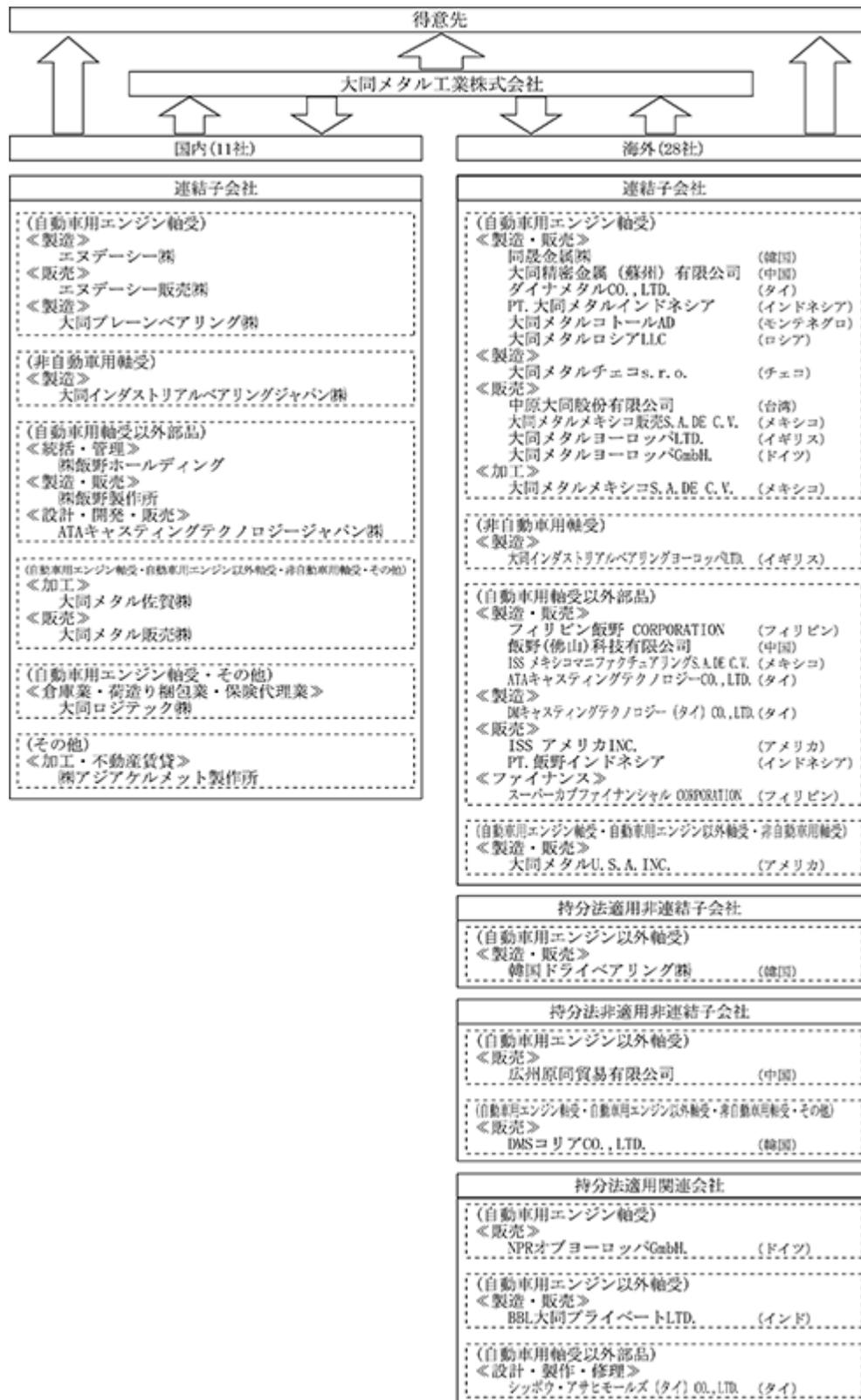
電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受、食品・飲料・化粧品や油脂・樹脂・接着剤等の粘性の高い液体搬送まで可能なロータリーポンプ、工作機械用集中潤滑装置等を製造・販売しております。

また、製品の保管・配送管理、不動産賃貸等をしております。

（主なグループ会社）

国内...当社、大同ロジテック(株)、大同メタル販売(株)、(株)アジアケルメット製作所

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)注3	関係内容
(連結子会社)					
大同ロジテック㈱	名古屋市中区	45百万円	自動車用エンジン軸受 その他	100.0	製品の保管、配送管理業務 の委託 設備の賃貸
大同メタル販売㈱	名古屋市中区	100百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受 その他	100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 資金の貸付等 役員の兼任2名
大同ブレーンベアリング㈱ 注1	岐阜県関市	300百万円	自動車用エンジン軸受	100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸借等 役員の兼任2名
エヌデーシー㈱ 注1	千葉県習志野市	1,575百万円	自動車用エンジン軸受	58.8	当社製品の生産委託 当社製品・バイメタルの販売 同社製品・バイメタルの仕入 設備の賃貸借 技術供与等
エヌデーシー販売㈱	千葉県習志野市	90百万円	自動車用エンジン軸受	100.0 (100.0)	同社製品の仕入 設備の賃貸
大同インダストリアルベアリン グジャパン㈱	愛知県犬山市	80百万円	非自動車用軸受	100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸 資金の貸付等 役員の兼任1名
㈱アジアケルメット製作所	東京都大田区	55百万円	その他	100.0	役員の兼任1名
大同メタル佐賀㈱	佐賀県武雄市	100百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受 その他	100.0	当社バイメタルの生産委託 設備の賃貸等 役員の兼任1名
㈱飯野ホールディング	東京都品川区	96百万円	自動車用軸受以外部品	100.0	
㈱飯野製作所	東京都品川区	96百万円	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	設備の賃貸 役員の兼任1名
ATAキャスティングテクノロ ジージャパン㈱	東京都品川区	10百万円	自動車用軸受以外部品	100.0	設備の賃貸
大同精密金属(蘇州)有限公司 注1	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	115,714千人民元	自動車用エンジン軸受	90.2 (16.2)	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 設備の賃貸 技術供与等 役員の兼任3名
飯野(佛山)科技有限公司	中華人民共和国 広東省佛山市	7,796千人民元	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
中原大同股份有限公司 注2	台湾 新北市中和区	120,000千新台幣元	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品の販売 役員の兼任1名
同晟金属㈱ 注1、2	韓国 永同郡	6,120,000千 韓国ウォン	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任2名
ダイナメタルCO.,LTD. 注2	タイ国 チャチョーンサオ	200,000千 タイバーツ	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任2名
ATAキャスティングテクノロ ジーCO.,LTD. 注1	タイ国 サムットプラカー ン	355,000千 タイバーツ	自動車用軸受以外部品	100.0 (99.9)	
DMキャスティングテクノロ ジー(タイ)CO.,LTD. 注1	タイ国 サムットプラカー ン	500,000千 タイバーツ	自動車用軸受以外部品	99.9	資金の貸付 債務保証
PT.大同メタルインドネシア 注2	インドネシア共和国 ブカシ	13,748,000千 インドネシアルピア	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任1名
PT.飯野インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ	2,845,500千 インドネシアルピア	自動車用軸受以外部品	99.0 (99.0)	
フィリピン飯野 CORPORATION 注1	フィリピン セブ州	1,393百万円	自動車用軸受以外部品	99.9 (99.9)	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)注3	関係内容
スーパーカブファイナンシャル CORPORATION	フィリピン セブ州	60,000千 フィリピンペソ	自動車用軸受以外部品	59.9 (59.9)	
大同メタルU.S.A. INC. 注1	米国 イリノイ州	40,900千米ドル	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受	100.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 設備の賃貸 技術供与 債務保証等 役員の兼任2名
ISS アメリカINC.	米国 オハイオ州	650千米ドル	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
大同メタルメキシコS.A.DE C.V. 注1	メキシコ合衆国 ハリスコ州	283,328千 メキシコペソ	自動車用エンジン軸受	100.0 (0.0)	当社製品の販売 設備の賃貸 債務保証等 役員の兼任1名
大同メタルメキシコ販売 S.A.DE C.V.	メキシコ合衆国 ハリスコ州	2,644千 メキシコペソ	自動車用エンジン軸受	100.0 (0.0)	
ISS メキシコマニファクチュ アリングS.A.DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州	22,400千 メキシコペソ	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
大同インダストリアルベアリ ングヨーロッパLTD. 注1	英国 サマセット州	13,500千英ポンド	非自動車用軸受	100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 設備の賃貸 技術供与 資金の貸付 債務保証等
大同メタルヨーロッパLTD.	英国 サマセット州	3,613千英ポンド	自動車用エンジン軸受	100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 資金の貸付 債務保証等
大同メタルコトールAD 注1	モンテネグロ共和国 コトル市	26,535千ユーロ	自動車用エンジン軸受	99.6	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任1名
大同メタルヨーロッパGmbH	独国 バーデンヴェルテン ベルク州	500千ユーロ	自動車用エンジン軸受	100.0	設備の賃貸 債務保証 役員の兼任1名
大同メタルチェコス.r.o.	チェコ共和国 ブルノ市	50,000千 チェココルナ	自動車用エンジン軸受	100.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 設備の賃貸 技術供与 債務保証等 役員の兼任2名
大同メタルロシアLLC 注1	ロシア連邦 ニズニーノヴゴロド 州	430,000千 ロシアルーブル	自動車用エンジン軸受	99.8	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 債務保証等 役員の兼任2名
(持分法適用非連結子会社) 韓国ドライバリング(株) 注2	韓国中北沃川郡	3,100,000千 韓国ウォン	自動車用エンジン以外軸受	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社) BBL大同プライベートLTD.	印国 タミル・ナドゥ州	280,000千 インドルピー	自動車用エンジン以外軸受	50.0	当社製品・バイメタルの販売 技術供与 役員の兼任2名
シッポウ・アサヒモールズ (タイ)CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカー ン	205,000千 タイバーツ	自動車用軸受以外部品	40.6 (40.6)	
NPRオプヨーロッパGmbH	独国 バーデンヴェルテン ベルク州	2,500千ユーロ	自動車用エンジン軸受	30.0	資金の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

4. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車用エンジン軸受	3,854 (255)
自動車用エンジン以外軸受	411 (53)
非自動車用軸受	491 (45)
自動車用軸受以外部品	1,774 (118)
報告セグメント計	6,530 (471)
その他	61 (8)
全社(共通)	325 (19)
合計	6,916 (498)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,323 (147)	38.7	14.9	6,400

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車用エンジン軸受	360 (63)
自動車用エンジン以外軸受	352 (52)
非自動車用軸受	231 (8)
報告セグメント計	943 (123)
その他	55 (5)
全社(共通)	325 (19)
合計	1,323 (147)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、大同メタル労働組合他が組織されております。組合員数は2020年3月31日現在2,395名で、当社及び一部の連結子会社の労働組合は全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域から、産業技術、環境保全技術の発展に向け積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていく所存であります。

2018年度から2023年度までの6ヵ年の中期経営計画として、「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす~高い志、改革する意欲、挑戦する心~）をスタートしております。環境変化が激しく、予測が難しい状況下ではあるものの、大同メタルグループの進化のスピードを上げて、揺るぎない体制を創りあげてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、収益性や資本効率の高い経営を維持していくために、「売上高営業利益率」や「自己資本利益率（ROE）」などを重視しております。

経営環境の大きな変化に柔軟に対応できる企業体質の強化と合理化等に取り組み、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとするうえで極めて難しい舵取りを要求されます。

当社グループは、中期経営計画に基づき、引き続きすべり軸受の全分野において世界トップシェアの獲得を目指すと同時に、自動車の来るべきパラダイムシフト（エンジンからモーターへ）に向けEV・PHV・HVなどの電動自動車で多くの需要が見込まれるアルミダイカスト製品などの新事業領域への取り組みを強化し、また、成長が期待される既存事業領域である一般産業分野の風力発電等の再生可能エネルギー向け特殊軸受の世界的拡販体制を整備、強化し需要拡大に対応することでシェアの拡大を図り、自動車用エンジン軸受以外の売上高比率を高めることで事業拡大を進めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

中期経営計画の実行

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大等による事業環境の変化やリスクの顕在化のおそれについて、後述の「2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しておりますが、感染拡大に対する世界各国・各機関による諸施策及び顧客の生産活動の動向を注視しつつ、柔軟かつ迅速に対処することで、2018年度からスタートした中期経営計画（2018年度から2023年度まで）の目標達成を目指し、今後も取り組んでまいります。

当社は、中期経営計画において、経営の重要な軸として次の四本の柱を位置付けておりますが、2019年度の主な実績及び優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

第1の柱：既存事業の磨き上げ	"真のトライボロジーリーダーへ"
第2の柱：新規事業の創出・育成	"新たな事業の柱を築く"
第3の柱：強固な基盤の確立	"システム、財務基盤など経営基盤の整備"
第4の柱：組織・コミュニケーションの活性化	"外部環境に適応した柔軟で活力ある組織づくり"

< 第1の柱：既存事業の磨き上げ >

自動車用エンジン軸受、自動車用エンジン以外軸受

既存事業におけるマーケットシェア(2019暦年、当社推定)につきましては、2018年に引き続き自動車エンジン用半割軸受において世界トップシェア(33.0%)を達成いたしました。今後、トラックエンジン用軸受の拡販やガソリンエンジン用軸受の新規開拓により更なるシェア拡大を目指してまいります。

自動車用エンジン以外軸受につきましては、市場ニーズに対応した新製品・新用途の拡販を進めてまいります。

非自動車用軸受

船用低速ディーゼルエンジン用軸受のマーケットシェア(2019暦年、当社推定)につきましても、2018年に引き続き世界トップシェア(55.0%)を達成いたしました。特に海外向けの低速ディーゼル用エンジン軸受については、海外の新規顧客を取り込むことができたためシェア拡大にも寄与しました。今後、更に競争力を高めていくために、生産性向上の取り組みを進め、低速ディーゼルエンジン用軸受のみならず中高速ディーゼルエンジン用軸受の更なるシェア拡大を目指してまいります。

また、一般産業分野におけるエネルギー分野においては、高効率型の火力発電向けのガスタービンや蒸気タービン用軸受の拡販を進めてまいります。

自動車用軸受以外部品

アルミダイカスト製品については、タイでは、主に電動化自動車用アルミダイカスト製品を生産する新子会社であるDMキャスティングテクノロジー(タイ)CO., LTD.の稼働が2020年2月より始まっております。2020年夏には本格的な量産化の開始を予定しており、今後、電動化自動車市場でのプレゼンスを一層高めてまいります。

曲げパイプ、ノックピン、NC切削品などの部品については、生産合理化に向けた国内外の生産拠点の集約及び再編を行い生産の合理化を進めました。今後は、当社のグループ会社との事業シナジーを高めながら、収益改善に取り組んでまいります。

< 第2の柱：新規事業の創出・育成 >

新規事業(既存事業における新用途開拓を含みます。)につきましては、国内では、吸音材であるカルム(アルミニウム粉末を独自の方法で焼結した多孔質板)が、その吸音効果の高さから、2021年に開催予定の東京オリンピックの水泳会場であるアクアティクスセンターに採用されました。今後引き続き、確かな品質を軸に様々な視点から市場を広げ、売上拡大を推進してまいります。

欧州・中国では、海上・陸上の風力発電ニーズが高く、風力発電用軸受の需要増加が見込まれることから、当該製品を製造するTMB S(ターボマシナリーベアリングシステム)事業の体制強化に向け、2019年4月に第2カンパニーTMB S事業部を独立させて第5カンパニーを新たに設置し、その推進に注力しております。

新規事業創出に向けた社内の体制づくりとしましては、2018年10月に実績・経験のある既存事業に捉われずに新製品の開発に対応するため、技術ユニット内に未来創造室を設置し、様々な新領域研究の企画、基礎実験に取り組んでおります。

<第3の柱：強固な基盤の確立>

当社は、経営基盤の強化を図るため、財務体質の改善に取り組んでおります。その一環として、自己資本比率の改善に取り組んでおり、2017年度末時点においては30.3%でしたが、公募による新株式発行等により2018年度末時点では35.0%に、2019年度末時点では35.1%と改善しております。また、経営資源の有効活用・資産の効率的活用の観点から、かつて本社兼名古屋工場として使用していた土地を譲渡し、当連結会計年度において固定資産売却益を3,909百万円計上いたしました。今後も引き続き、経営資源及び資産の最適な活用方法を検討してまいります。

さらに、大同メタルヨーロッパLTD.における売掛金の滞留問題の再発防止策の一環として、2020年4月にコンプライアンスセンターを設置しました。

これにより、内部統制機能と、ガバナンス機能を統合し、当社グループのグローバルガバナンス、グローバルコンプライアンス体制の強化・徹底を図っております。

<第4の柱：組織・コミュニケーションの活性化>

当社は、これまでも、ワークスタイル改革として、総労働時間短縮に向けた取り組みを実施してまいりましたが、2020年3月2日付で経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。「健康経営優良法人制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社グループでは、こころとからだの両面での健康づくりにより前向きなコミュニケーションが職場で生まれ、業務においてもよい効果を生むと考えているため、従業員の心身の健康増進を重要な経営課題の一つと捉え、今後もさらに、多様な人材がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる職場づくりの実現と環境の整備を推進してまいります。

内部統制の改善及び強化

第1四半期決算の作業過程におきまして、当社の英国子会社である大同メタルヨーロッパLTD.（以下DMEといたします。）の会計処理に一部誤謬があり、当社の過去の決算において、貸倒引当金が過少に計上される等の誤りが生じていることが判明いたしました。

これに伴い、過年度の決算を訂正するとともに、平成27年3月期から平成31年3月期の有価証券報告書の訂正報告書を提出いたしました。

当社グループといたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、再発防止に向けて、以下の改善策を講じて、内部統制の適切な整備・運用を図っております。

DMEにて経理担当者を新規で採用することにより現地スタッフの1人当たりの業務負荷を削減させると共に、当社従業員をDMEの経理担当役員（Finance Director）として新たに出向させる等、2名の経理財務部門の人的補強を実施いたしました。また、DMEにおける業務フローの見直しも並行して行い、売掛金の回収が未了となっている取引（未入金、過小入金等）については月次の業務報告会を通じて社内でも共有する等、他部門（営業部門、出荷部門）も連携して売掛金の回収を促進していく体制を構築し内部牽制機能の強化を図りました。

さらに、当社とDMEは、月次で売掛金滞留状況・回収状況に関するレビュー会議を開催すると共に、週次で特定の取引先に関わる課題・問題点を共有・協議するための会議も開催しており、DMEにおける顧客与信管理の適切な運営を実行しております。加えて、グループ会社に対する外部監査人からの要改善指摘事項についてはコンプライアンスセンターが改善完了まで継続的にフォローするほか、その指摘事項及び改善内容を広く当社及びグループ会社の経営者・管理者の間での情報共有を徹底することによって、グループ会社全体に対するモニタリング体制の強化を実施いたしました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクには、以下のよう
なものがあると考えております。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めた上で、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会による情報収集を通じて、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

また、これらの重要なリスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク

後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、当社グループにおいては、概ね2021年3月期の第1四半期には生産が大きく落ち込むものの、第2四半期には回復基調に入り、2022年3月期にかけて緩やかに平時の生産活動に戻ることを想定しております。もっとも、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少等が当該想定を超えて長期化した場合は、当社グループの業績及び資金繰りに影響を与える可能性があるほか、従業員が新型コロナウイルス感染症に感染し、従業員同士の接触等により社内での感染が拡大した場合には、工場の操業の停止を余儀なくされ、生産や出荷に支障をきたす可能性もあります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、感染拡大に対する世界各国・各機関による諸施策及び顧客の生産活動の動向を注視し、適切な操業体制の編成により費用の圧縮に努めることにより利益の確保を図ると共に、各国政府の支援策を活用することを含め、企業持続のための諸施策を実行します。

また、当社グループ内における感染ケースの発生に伴う企業活動の停滞を防止するため、事業継続計画（BCP）の担当取締役を委員長とする新型コロナウイルス対策委員会を設置し、大同メタルグループにおける新型コロナウイルス感染対策に係る基本方針の策定及び各拠点に対する具体的な対応指示等を実施しております。

さらに、社内外への感染拡大の抑止と各拠点に勤務する従業員の健康と安全を確保するために、全従業員に対する検温記録の実施や、衛生管理の徹底、時差出勤・在宅勤務の推奨等の対策も実施しております。

(2) 自然災害及び事故等によるリスク

当社グループの国内における主力工場は、愛知県、岐阜県、千葉県及び佐賀県に立地しており、懸念される大規模地震が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。また、当社グループ及び当社グループ取引先等の事業拠点が、地震・洪水等の自然災害の発生による電力・ガス等の供給停止等により操業が困難になった場合には、同様に影響を受ける可能性があります。

当社グループの工場については、日常的な建屋・設備等の点検・整備のほか、定期的に災害・事故等に備えた保全・改修等も実施しておりますが、災害・事故等により工場及びその周辺に物的・人的被害が及んだ場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、大規模地震の発生等を想定した事業継続計画（BCP）を策定し災害訓練を実施すると共に、事業の継続と復旧にかかる体制整備の強化を図っております。

なお、主力工場（愛知県犬山市、岐阜県関市、岐阜県郡上市及び佐賀県武雄市）には、火災・風水害の保険に加えて、付保限度額まで地震保険に加入しております。

(3) 情報技術及び情報セキュリティ障害によるリスク

当社グループは、地震などの災害による利用障害のほかハッカーやコンピューターウイルスによる攻撃などによって、当社グループの業務活動の停止、データ喪失又は個人情報を含む当社グループ内外の情報流出などが発生する可能性があります。その場合、事業活動の停止による直接的な影響や当社グループの社会的信用が失墜すること等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループの対応策としては、事業を推進するにあたって利用している情報技術や情報システム及び付随するネットワークシステムの安全管理のため、社外のデータセンターを活用したバックアップ体制を整えており、安全管理対策を適切に講じております。

また、従業員に対し、標的型メールへの対応訓練の実施を含む情報セキュリティ教育を実施しております。

(4) 製品の不具合によるリスク

当社グループは、品質の信頼性の維持向上に努めておりますが、万が一製品の不具合に起因する事故、クレームやリコールが発生した場合、多額の製品補償費用等が発生するほか、顧客が他社発注に切り替えることにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、PL保険（生産物賠償責任保険）を付保し、第三者に損害が生じた場合の補償費用等による影響を緩和するようリスク回避に努めております。

(5) 原材料の需給環境の不安定化によるリスク

当社グループは、軸受の主材料である鋼材・非鉄（銅、アルミ、錫、樹脂原料他）などの原材料等を購入しております。これらの価格が需給環境の変化で不安定に推移することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

また、原材料の安定的な調達に支障をきたした場合、適時の調達が困難となり、生産活動への支障により同様の影響を受ける可能性があります。

当社グループの対応策としては、従来にも増して、材料の使用量削減（歩留向上等）の強化を図り、また、原則二社発注化の徹底と、調達先とのリスク回避に向けた連携強化等による安定的な調達に加え、コスト低減にも取り組んでまいります。

(6) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、海外連結子会社のビジネス拡大により、外貨建て取引（米ドル、ユーロ等）が増加しておりますが、決算時の換算為替レートにより当社グループの業績及び財産評価に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが日本から輸出する場合における海外売上については、外貨建て取引の比率自体は低いものの、同様の影響を受ける可能性があります。

当社は、当該リスクへの対応策として、為替リスクヘッジ取引の方針及びリスク管理手続等を定めた外国為替管理規程を策定した上で、所管部門が3ヶ月に1回以上、為替リスク管理状況を取締役会に報告し、為替方針対策会議においてリスク対策を検討しております。連結子会社については、当社における対応又は外国為替管理規程に準じて管理を行っております。

(7) グローバル事業展開に伴うリスク

当社グループは、日本国内はもとより、北米、アジア、欧州をはじめ世界各地で事業を展開しており、これらの地域における政治・経済情勢の変動、紛争の発生、各種規制の変更、賃金制度、労使関係及び内部統制システムの運用不備等に起因する諸問題が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、関係会社管理規程に基づき、連結子会社を含む関係会社の業務執行について適時適切な報告が受けられる体制を整備すると共に、内部統制システムの整備及び当該システムの適切な運用を通じて、コンプライアンスを含む関係会社における適切な社内体制の整備・運用状況につき定期的に検証、指導し、体制強化を進めております。

(8) 特定の業界への依存によるリスク

当社グループの売上高については自動車用エンジン軸受のセグメントが高い比率を占めているため、自動車の急激な需要変動や自動車の電動化の方向性によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、自動車用エンジン軸受に対する高い依存状況を緩和すべく、既存事業におけるエネルギー分野の特殊軸受や電気自動車関連分野のダイカスト製品の市場拡大、及び中期経営計画の第2の柱として新規事業の創出・育成を掲げ、新たな事業の柱を築く努力を続けております。

(9) 価格競争によるリスク

近年、特にグローバル競争の激化により、低価格化の傾向が強まっております。今後、こうした低価格化の傾向が更に進行することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、原価低減に取り組むと共に、技術的優位性の高い製品開発を推進することにより、その影響を最小限にとどめる努力をしております。

(10) 新製品開発の不奏功によるリスク

当社グループは、市場ニーズに対応した新製品や高性能な製品を継続的に市場投入できるように製品の研究開発を行っておりますが、研究開発活動の成果は不確実なものであり、たとえ多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかない可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、設計・開発部門、製造・生産技術部門、販売部門のトライアングル体制により積極的かつ確かな市場ニーズの把握により、開発すべき新製品の市場適合性及採算性を考慮した開発を行っております。

(11) 環境規制によるリスク

当社グループは、事業活動を行う上で環境負荷の高い物質を使用する場合がありますが、最近では環境先進地域であるEUのみならず新興国でも環境意識が高まっており、当社グループは、生産活動はもとより製品自体に関しても、世界各国の様々な環境規制に対応する必要があります。

今後、環境規制が更に強化され、その対応のために相当のコスト増加要因が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループの対応策としては、世界各国の様々な環境規制に対応するため、当社の企業努力に加え、コスト負担については顧客と相互に協議の上、環境に対する責任を果たしております。

(12) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、事業活動における優位性を確保するために商品力の強化に取り組んでおり、その一環として特許権、意匠権、商標権等の知的財産権の適正な取得による権利保護に努めておりますが、特定の地域及び国では法的制約があるために知的財産権による十分な権利保護を受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合においても、効果的に当該侵害を防止できない可能性があります。

また、将来、当社グループが自らの知的財産権による権利保護を確保するために訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性や、当社グループが他社の知的財産権を侵害し、第三者より訴訟等を提起される可能性もあります。その場合、多額の訴訟費用等を必要とする可能性があり、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループの対応策としては、知的財産権管理の専門部署を設け、確実な知的財産権の取得及び保全に努めると共に、当社グループにおける製品開発・販売にあたっては他社の知的財産権を侵害しないよう十分に配慮しております。

(13) 設備投資、合併事業・提携・買収等に関わるリスク

当社グループは、広範囲にわたる事業領域において設備投資を実施しており、また第三者との間で様々な合併事業や戦略的提携・事業買収等を行っております。これらは、必ずしも確実に予期したとおりの成果が得られる保証があるわけではなく、事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化や初期の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損損失などが発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループの対応策としては、設備投資、合併事業・提携・買収等の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について、外部専門家による評価結果等の慎重な検討や買収先事業計画の慎重な査定を行った上で取締役会における十分な討議を行うなど、様々な観点から検討を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、作業くずの売却収入の計上区分の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱、中東地域における地政学的リスクの顕在化の影響等を受け、年度前半は特に中国や欧州で輸出が不振となり生産が低迷したことにより、景気の減速感が一層強まりました。年度後半になると、米中間の対立が幾分和らぎ、世界経済の先行きに対する楽観的な見方が広がりましたが、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の問題が顕在化したことで急速に悪化しました。

わが国経済においては、世界経済の減速に伴う設備投資の減少が目立ち、景気の下振れが懸念される状況が続いたものの、当連結会計年度前半は個人消費等の堅調な内需に支えられて緩やかな持ち直しが見られました。しかしその後、消費税率の引き上げや大型台風による自然災害の影響等により内需が落ち込む中、2020年に入ると新型コロナウイルス感染症の拡大の問題が打撃となり、景気は年度末にかけて急速に悪化いたしました。

当社グループの主要産業分野である自動車業界につきましては、国内新車販売台数（2019年度）は、4年連続で500万台を超えたものの、前年度から減少し約503万台となりました。また、世界最大の市場である中国の新車販売台数（2019年暦年）も、前年から減少し約2,576万台強となり、米中貿易摩擦のあおりで市場が低迷し、2年連続のマイナスとなりました。さらに米国の新車販売台数（同）につきましても、約1,705万台と前年から減少となりました。このように米中貿易摩擦の影響等による自動車販売の落ち込みから、2019年の世界新車販売台数は約9,027万台と前年から減少し低調な結果となりましたが、2020年は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の本格化により極めて厳しい状況となることを見込まれます。

非自動車分野における造船業界につきましては、2019年の世界の新造船受注量は環境規制強化によって新造船への更新が控えられた影響もあり、前年から減少し、日本における2019年度末時点の輸出船手持工事量につきましても減少したものの、世界の新造船竣工量は、4年ぶりに増加に転じました。しかし、世界の船腹過剰状況は解消に至っておらず、本格的な新造船需要回復の軌道へと進むにはしばらく時間がかかるものと思われまます。

一方、建設機械業界につきましては、2019年度の内需は環境規制に伴う駆け込み需要の反動減から回復し、建設機械出荷額は2年連続の増加となりました。一方、外需は、北米、欧州、アジアの三大輸出先を中心に海外需要が低迷して、3年ぶりの減少となり、その結果、国内外の需要も減少となりました。

さらに、当社関連の一般産業分野につきましては、内需は主要産業の設備投資が一巡したことに加え、米中貿易摩擦の影響で設備投資が抑制され、外需においても中国のみならず、北米・欧州の主要地域で受注が減少し、総じて低調な推移となりました。

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、売上高は前年同期に比べ7.0%減収の100,159百万円（前連結会計年度は107,718百万円）となりました。

利益面につきましては、非自動車用軸受のセグメントにおいて海外の新規顧客の取り込み等もあって前年同期比約20%の増益効果がありました。一方、自動車用エンジン軸受及び自動車用エンジン以外軸受のセグメントにおいては、世界的な景気減速の影響を受けてマイナスとなりました。また、自動車用軸受以外部品のセグメントにおいても、当社の連結子会社である株式会社飯野製作所の国内外拠点の集約・再編費用及びタイにおけるアルミダイカスト製品向け新会社の稼働に向けた初期費用等が発生した結果、営業利益は前年同期に比べ42.6%減益の4,168百万円（前連結会計年度は7,262百万円）となりました。また、目標とする経営指標の売上高営業利益率は4.2%（前連結会計年度は6.7%）となりました。

経常利益につきましては、前年同期に比べ44.8%減益の3,660百万円（前連結会計年度は6,630百万円）となりました。また、売上高経常利益率は3.7%（前連結会計年度は6.2%）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益として3,909百万円を計上したものの、固定資産の減損損失2,051百万円を計上したことから、前年同期に比べ33.7%減益の2,740百万円（前連結会計年度は4,135百万円）となりました。また、売上高当期純利益率は2.7%（前連結会計年度は3.8%）となりました。

1株当たり当期純利益は58円22銭（前連結会計年度は93円72銭）、目標とする経営指標であります自己資本利益率は4.9%（前連結会計年度は7.9%）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に関する経営者の想定に関しては、後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、セグメントの売上高に含めております。

自動車用エンジン軸受

国内の2019年度の新車販売台数は、前年度より減少し、海外も、中国を中心にアジア諸国全体で減少となり、欧米においてはほぼ横ばいとなりました。そのため、当社グループの国内外での売上高は減少となりました。

これらの結果、売上高は前年同期に比べ5.9%減収の60,982百万円となり、セグメント利益は前年同期に比べ13.7%減益の7,285百万円となりました。

自動車用エンジン以外軸受

世界的な自動車市場の需要減少の影響を受け、売上高は前年同期に比べ8.7%減収の15,515百万円、セグメント利益は前年同期に比べ23.3%減益の2,550百万円となりました。

非自動車用軸受

・船舶分野

国内外の受注量においては総じて回復基調が続き、低速・中速ディーゼル用エンジン軸受の需要が底堅く推移しました。特に海外向けの低速ディーゼル用エンジン軸受については、海外の新規顧客の取り込みでシェア拡大にも寄与し、売上高も増加となりました。

・建設機械分野

国内は底堅い需要があるものの、海外は中国、米国、東南アジア等の需要が低迷し、売上高は減少となりました。

・一般産業分野におけるエネルギー分野

エネルギー市場における化石燃料の発電市場全般については、CO2削減の観点から厳しい環境が続いているものの、高効率型の火力発電向けのガスタービンや蒸気タービン用軸受の受注増があり、売上高は増加となりました。

これら船舶分野及び一般産業分野におけるエネルギー分野の売上増が寄与した結果、売上高は前年同期に比べ7.7%増収の10,683百万円となり、セグメント利益は前年同期に比べ19.9%増益の1,632百万円となりました。

自動車用軸受以外部品

・アルミダイカスト製品

世界的な自動車生産の落ち込みによる受注の減少から、売上高は前年度に比べ減少しました。また、タイの既存工場の合理化による継続的な利益創出の努力により収益改善効果がみられたものの、タイの新会社（DMキャスティングテクノロジー（タイ）CO., LTD.）の稼働に向けた初期費用の増加により減益となりました。

・曲げパイプ、ロックピン、NC切削品などの部品

海外は底堅い需要で推移しましたが、売上高は、国内需要の落ち込みにより前年度に比べて減少し、また、生産合理化に向けた国内外の生産拠点の集約及び再編による一時的な費用の増加等もあり、減益となりました。

これらの結果、売上高は前年同期に比べ15.2%減収の13,758百万円となり、セグメント損失は812百万円となり、前年同期のセグメント利益217百万円から1,030百万円の減少となりました。

その他

米中貿易摩擦による景気後退への懸念から、工作機械・各種産業機械をはじめとした全般的な設備投資や建設機械等の需要の減速等を受け、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業及びポンプ関連製品事業に不動産賃貸事業等を加えた当セグメントの売上高は、前年同期に比べ11.3%減収の2,441百万円となり、セグメント利益は前年同期に比べ24.6%減益の528百万円となりました。

上記の経営成績を分析・検討しました結果、当社としては、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）会社の対処すべき課題 <第1の柱：既存事業の磨き上げ>」に記載のとおり、対処してまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比増減(%)
自動車用エンジン軸受	60,557	6.6
自動車用エンジン以外軸受	13,372	7.8
非自動車用軸受	10,911	4.6
自動車用軸受以外部品	13,373	15.6
報告セグメント計	98,216	7.0
その他	1,416	23.9
合計	99,632	7.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

得意先の生産計画の内示等による見込生産が主体であるため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比増減(%)
自動車用エンジン軸受	60,508	6.1
自動車用エンジン以外軸受	13,817	8.2
非自動車用軸受	10,645	7.6
自動車用軸受以外部品	13,444	16.7
報告セグメント計	98,415	6.7
その他	1,743	21.5
合計	100,159	7.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(総資産)

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末に比べ1.4%減少し159,539百万円となりました。

これは主に受取手形及び売掛金が減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度に比べ1.7%減少し64,168百万円となりました。

これは主に自己株式が増加したことによります。

(自己資本比率)

当連結会計年度における自己資本比率は、主に負債が減少したことにより前連結会計年度に比べ0.1ポイント増加し35.1%となりました。

(1株当たり純資産額)

当連結会計年度における1株当たり純資産額は、前連結会計年度に比べ20円81銭増加し1,212円66銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ2,042百万円(11.9%)の増加となり19,170百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動において獲得した資金は12,822百万円となり、前連結会計年度に比べ1,112百万円(9.5%)の収入の増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益5,331百万円、減価償却費9,517百万円によります。

前連結会計年度との主な差額は、固定資産売却損益が3,909百万円増加した一方で、減損損失が2,051百万円増加し、売上債権の増減額が4,276百万円増加したことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動において使用した資金は7,297百万円となり、前連結会計年度に比べ1,835百万円(33.6%)の支出の増加となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9,376百万円によります。

前連結会計年度との主な差額は、条件付取得対価に係る公正価値の変動額が1,850百万円減少したことです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において使用した資金は3,553百万円となり、前連結会計年度に比べ2,807百万円の支出の増加となりました。これは主に自己株式の取得による支出1,122百万円、配当金の支払額1,659百万円によります。

前連結会計年度との主な差額は、長期借入金の返済による支出が7,704百万円減少し、短期借入金の純増減額が9,756百万円増加した一方、長期借入れによる収入が12,190百万円減少し、株式の発行による収入が2,259百万円減少し、自己株式の処分による収入が4,468百万円減少したことです。

資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の概況については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりです。

資金調達の状況

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として内部資金により充当し、必要に応じて借入れによる資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金と借入れにより充たいたしました。

また、当社グループは当連結会計年度末で現金及び預金を22,475百万円保有しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による生産数量の減少などの不確実性に対処するため、当社グループが当連結会計年度末に保有する当座貸越契約の借入未実行残高22,466百万円に加え、当社において、追加でコロナ対策ファンドによる短期借入並びにコミットメントラインの新規設定を相応の金額で取り組むほか、子会社においても、短期借入枠の増額等を進めており、十分な手元資金の確保に努めております。今後は、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野にいれながら、バランスのとれた財務運営を目指してまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりです。

財務戦略

収益力強化・キャッシュマネジメントにより有利子負債を削減しながら、既存事業の競争力維持のため年平均10,000百万円程度の投資を継続します。さらに、自動車用エンジン軸受関連の投資は、市場の縮小が急速に進む可能性に備え、中期経営計画期間後半について慎重に対処しつつ、研究開発、新規事業、M&A等については積極的に投資を行う等、自己資本比率35%を念頭に財務の健全性を確保しつつ、成長分野へ積極投資を試みます。

また、投資効率改善のためにハードルレートの見直し、投資後の効果測定を厳格に行うことで投資の精度を上げる等、健全な設備投資を試みます。

当社株主に対する安定的な配当を継続しながら、自己資本利益率(ROE)は株主資本コストを意識して2023年度に10.0%の達成を目指しており、運転資金の効率化や通常投資の見直し等、さらなるキャッシュ・フローの改善を進めます。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成する上では、固定資産の減損損失、繰延税金資産の回収可能性など様々な会計上の見積りを行うことが必要となりますが、会計基準では、会計上の見積りを「資産及び負債や収益または費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出すること」と定義されております。

新型コロナウイルス感染拡大における会計上の見積りの仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は経済及び企業活動に広範に影響を与える事象であり、自動車メーカー等の生産台数の落ち込みの程度及び回復の時期を予測することは困難であるため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の仮定において、会計上の見積りを行っております。なお、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合においては追加的な固定資産の減損損失や繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

のれんを含む無形資産の評価

株式会社飯野ホールディング、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社とその子会社におけるのれんを含む無形資産の評価は、のれんが帰属する資産グループに関連する資産を含めた資産にのれんを加えたより大きな単位で行っております。これらの資産グループに固定資産の減損会計を適用するにあたり、回収可能価額は使用価値に基づき、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いて、減損の認識の要否の判定を行っております。いずれものれんの残存償却年数を経済的残存使用年数とした上で、当該期間経過時の回収可能価額は、当該時点における営業利益見込に基づき算定しております。

使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、事業計画及び割引率であり、割引率は、資金生成単位の属する国における株式市場の要求利回り及び金利水準を合理的に反映する率を使用しております。

当連結会計年度においては、いずれの会社においても無形固定資産に関する減損損失を認識することはありませんでした。しかし、将来の予測不能なビジネスの前提条件や経営環境の変化による、将来キャッシュ・フローの下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、結果として、のれんを含む無形固定資産の減損損失を認識することになる可能性があります。

大同メタルヨーロッパLTD.における売掛金の評価

大同メタルヨーロッパLTD.において、売掛金の不適切な消込を原因として、入金が遅延した売掛金の把握及び督促に関する活動が適時に行われなかった事実が判明いたしました。当社グループは売掛金の入金消込作業を遡及的に実施し、得意先への督促及び回収を進めており、この結果を踏まえ、主として回収期日からの経過期間に基づき貸倒引当金を計算しております。得意先への督促活動は継続しておりますが、回収実績が当社グループの見積りと乖離した場合には、貸倒引当金の追加計上または取崩しが発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、SDGs(持続可能な開発目標)で掲げる諸目標の達成に向けた取り組みを意識し、事業戦略を推進する上で重要な研究開発活動及び軸受性能に関する解析技術や性能評価技術向上、長期的な成長基盤となる基礎的研究及び新規事業の創出活動を実施しております。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は2,105百万円であります。

主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

<自動車用エンジン軸受>

- ・近年のCO2排出量規制強化に伴うエンジン熱効率向上に対応するため、さらなる摩擦損失低減を目指し、耐摩耗性・耐焼付性・摩擦特性を飛躍的に向上させた各種樹脂オーバーレイ（オーバーレイ：表面処理）を継続的に開発しております。さらに、スラストワッシャーへの適用も含め、低摩擦特性に効果的な軸受表面形状などの開発に取り組んでおります。
- ・排出ガス規制強化に対応するため、トラック用エンジンなど、高面圧化、高温環境、長寿命などの厳しい要求に耐え得る新しい鉛フリーオーバーレイを開発、提供し、実機評価がはじまっております。同様に、銅合金系ブシュ材料の開発も進んでおります。
- ・F1レース、NASCAR、2輪に使用される超高速回転に対応する信頼性に優れた高性能軸受を開発し、継続的に納入し、採用が拡大しております。
- ・世界各国の自動車顧客からの厳しい品質要求に対応するための、各種設備開発を実施、導入しております。
- ・継続的に理論解析技術、単体評価技術の向上を図り、開発期間の短縮に努めております。

<自動車用エンジン以外軸受>

- ・自動車、オートバイのショックアブソーバー用軸受における乗り心地（操舵安定性、振動吸収性など）向上要求に対応するための鉛フリー樹脂系軸受材料を開発、量産納入を開始し、性能向上に貢献しております。更なる性能向上を図るべく、継続して材料開発を進めております。
- ・自動車用部品、一般産業用部品において、従来よりも樹脂層の厚い新しい樹脂系軸受材料を開発し、量産納入を開始しております。
- ・トランスミッション用など、新しい鉛フリー樹脂系軸受の開発も取り組んでおります。
- ・各種軸受用途の運転状況を再現できる新しいシミュレーション試験機を開発、実機と相関性のある軸受性能評価を実施し、信頼を得ております。

<非自動車用軸受>

- ・中高速ディーゼルエンジン用の高面圧化に対応する新しい鉛フリーオーバーレイを開発・提供し、良好な評価を継続的に得ており、さらに、特殊環境下に対応可能な鉛フリー銅合金を開発しております。
- ・低速ディーゼルエンジン用の高面圧化に対応する新しいホワイト合金を開発・提供し、実機にて良好な評価を得ております。
- ・風力発電ニーズの高い欧州での風力発電用の特殊軸受を開発・提供しております。さらに同市場に適用可能な各種特殊軸受の技術研究を実施しております。

<その他>

- ・自動車部品の製造設備用の鉛フリー特殊金属系軸受を開発しております。
- ・電気二重層キャパシタ用電極シートについて、更に継続的に性能向上を図り、新しい顧客、アプリケーションへの適用拡大に向けて活動しております。

<新規事業創出活動>

持続的発展のために、当社固有技術を活かした新規事業の創出、育成活動に取り組んでおります。

- ・従来の吸音材製造技術をベースに、吸音性、吸水性、放熱性などの機能と金属の強度、耐熱性を併せ持つ金属多孔体型機能材料の開発に取り組んでおります。
- ・スタートアップ企業数社と協業を目指して実証実験に取り組んでおります。そのうち1社とは、製造現場において、VRを用いた研修の効果検証を行い、有効との結果が得られましたので、当社内にて専門の部署を設置し、製造業向けにVRのクラウドソフトを販売していくことを決定しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「自動車用エンジン軸受」、「低速ディーゼルエンジン用（大型船用）軸受」において既に世界1シェア（当社推定）を有しており、他のすべり軸受分野でも高いシェアを有しております。これらの拡販の成果により、近い将来を見据えた生産能力の拡充が求められており、地域別、業種別の優先度を見極めつつ設備増強を進めてまいりました。

その結果、年間の設備投資総額は10,857百万円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車用エンジン軸受・自動車用エンジン以外軸受

当連結会計年度の主な設備投資は、当社及び国内連結子会社（大同プレーンベアリング㈱とエヌデーシー㈱）においては生産能力増強を目的として実施し、海外連結子会社においてもアジア拠点、欧州拠点及び北米拠点での生産能力増強を目的として実施いたしました。

当該分野における加工専用設備等の投資額は4,710百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 非自動車用軸受

当連結会計年度の主な設備投資は、当社及び国内外の連結子会社において設備増強、生産性向上等を目的として実施いたしました。当該分野における加工専用設備等の投資額は321百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動車用軸受以外部品

当連結会計年度の主な設備投資は、国内外の連結子会社において設備増強、生産性向上等を目的として実施いたしました。当該分野における加工専用設備等の投資額は3,625百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の設備投資額は40百万円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、国内及び海外の生産拠点で使用する大半のバイメタル（軸受材料）を当社から供給しておりますが、当社及び国内連結子会社（大同メタル佐賀㈱）において生産能力増強、生産性向上を目的として実施いたしました。

なお、(1) 自動車用エンジン軸受・自動車用エンジン以外軸受、(2) 非自動車用軸受及び(4) その他に係るバイメタル製造設備の投資額は519百万円であります。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、情報システム関連投資等を中心に実施いたしました。上記に係るその他設備の投資額は1,640百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
第1カンパニー 犬山工場 (注1、2) (愛知県犬山市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 ターボチャージャー用軸受 製造設備	3,085	954	1,916 (127,865)	0	18	5,975	221 (55)
第2カンパニー 前原工場 (注1、3) (愛知県犬山市)	非自動車用軸受	大型半割軸受 中型半割軸受 スラストワッシャー 製造設備	507	125	159 (44,079)		44	838	119 (2)
第5カンパニー T M B S工場 (愛知県犬山市)	非自動車用軸受	スラスト軸受 一般産業用ジャーナル軸受 ユニット製品 特殊軸受製造設備	55	162	22 (3,313)	7	6	254	85 (6)
第3カンパニー 岐阜工場他 (注1) (岐阜県郡上市他)	自動車用エンジン 以外軸受	巻ブシュ製造設備	307	832	312 (52,818)	1	21	1,474	266 (49)
パイメタル製造所 (注4) (愛知県犬山市)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エンジン 以外軸受 非自動車用軸受 その他	パイメタル(軸受材料) 製造設備	3,158	2,234	1,737 (174,515)	2,355	49	9,535	205 (11)
第4カンパニー (愛知県犬山市)	その他	電気二重層キャパシタ用 電極シート 金属系無潤滑軸受 ポンプ関連製品製造設備	112	115	20 (4,622)		1	250	47 (5)
研究開発センター 他 (愛知県犬山市他)	全社(共通)	試験研究設備	106	476	3 (1,414)	10	15	613	148 (1)
犬山管理事務所他 (注5) (愛知県犬山市)	全社(共通)	その他設備	1,289	35	135 (28,665)	34	35	1,532	111 (14)
本社、 各支店・営業所 (注6、9、13) (愛知県名古屋市 中区他)	全社(共通)	その他設備	200	0	285 (34,559) [3,370]	26	11	523	121 (4)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
エヌデーシー(株) (千葉県習志野市、 千葉県香取郡神崎町)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ パイメタル(軸受材料) 製造設備	235	686	1,782 (88,599)	5	49	2,758	295 (109)
大同ブレン ベアリング(株) (注9) (岐阜県関市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 製造設備		3,887	[81,832]	5	109	4,002	487 (33)
大同インダストリアル ベアリングジャパン(株) (注9) (愛知県犬山市)	非自動車用 軸受	中型半割軸受製造設備	139	542	[13,261]		15	697	86 (26)
(株)飯野製作所 (注9) (栃木県矢板市、 福島県南会津郡他)	自動車用軸受 以外部品	輸送用機器エンジン トランスミッション等 部品製造設備	318	938	1,021 (72,242) [889]		13	2,291	203 (81)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ATAキャスティング テクノロジーCO.,LTD. (注9) (タイ国サムットプ ラーカーン)	自動車用軸受 以外部品	自動車用アルミ鋳造 部品製造設備	333	2,023	665 (33,800) [6,880]	540	9	3,573	623 ()
DMキャスティングテ クノロジー(タイ) Co.,Ltd. (タイ国サムットプ ラーカーン)	自動車用軸受 以外部品	自動車用アルミ鋳造 部品製造設備	752	690	554 (26,078)	5	8	2,010	30 ()

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
同晟金属㈱ (韓国永同郡)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ製造設備	533	1,308	126 (43,977)		32	2,000	209 ()
ダイナメタル CO.,LTD. (タイ国 チャチョーンサオ)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ ターボチャージャー用軸受 製造設備	438	1,891	335 (34,140)		157	2,822	486 (2)
PT.大同メタル インドネシア (インドネシア共和国 ブカシ)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受製造設備	58	103	90 (25,000)		26	278	232 ()
大同精密金属 (蘇州)有限公司 (注10) (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	416	1,247	(67,000)	534	12	2,211	272 (1)
大同メタルU.S.A. INC. (注7) (米国イリノイ州 ・オハイオ州 ・ミシガン州)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エンジ ン以外軸受 非自動車用軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	99	2,884	1 (98,864)		8	2,993	49 (3)
大同インダストリアル ベアリングヨーロッパ LTD. (英国サマセット州)	非自動車用軸受	中型半割軸受 ターボチャージャー用軸受 プッシング スラストワッシャー 製造設備	124	123	172 (46,500)	22	16	459	162 (11)
大同メタルコトールAD (モンテネグロ共和 国 コトル市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受製造設備	250	481	81 (65,100)		5	820	162 ()
大同メタルチェコ s.r.o. (チェコ共和国 ブルノ市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 巻ブシュ ターボチャージャー用軸受 製造設備	1,206	1,747	325 (99,000)	22	89	3,392	256 (4)
大同メタルロシアLLC (ロシア連邦 ニズ ニーノヴゴロド州)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 パイメタル(軸受材料) 製造設備	79	305	17 (41,155)	802	7	1,212	432 (27)
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V. (メキシコ合衆国 ハリスコ州)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	1,558	567	528 (218,530)	0	53	2,709	507 ()

- (注) 1. 連結子会社であるエヌデーシー㈱の一部賃貸中であります。
2. 連結子会社である大同ブレンベアリング㈱の一部賃貸中であります。
3. 連結子会社である大同インダストリアルベアリングジャパン㈱の一部賃貸中であります。
4. 連結子会社である大同メタル佐賀㈱の一部賃貸中であります。
5. 連結子会社である大同ロジテック㈱、大同メタル販売㈱の一部賃貸中であります。
6. 連結子会社である大同メタル販売㈱、エヌデーシー販売㈱、㈱飯野製作所、ATAキャスティングテクノロ
ジージャパン㈱の一部賃貸中であります。
7. 連結子会社である大同メタルメキシコS.A.DE C.V.の一部貸与中であります。
8. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
9. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は、[外書]に記載しております。
10. 大同精密金属(蘇州)有限公司の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。
11. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
12. 金額には、消費税等は含んでおりません。
13. 支店・営業所の内訳は、東京、北関東(埼玉)、名古屋、浜松、大阪、広島、九州(長崎)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	犬山工場 (愛知県犬山市)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備 ターボチャージャー用 軸受製造設備	961	376	増資資金 及び 自己株式処分 資金、 自己資金	2016年 5月	2020年 9月
	岐阜工場 (岐阜県郡上市)	自動車用エンジン 以外軸受	巻ブシュ製造設備	483	51	増資資金 及び 自己株式処分 資金、 自己資金	2018年 10月	2022年 12月
	バイメタル製造所 (愛知県犬山市)	自動車用エンジン 軸受・ 自動車用エンジン 以外軸受・ 非自動車用軸受・ その他	バイメタル(軸受材料) 製造設備	2,432	1,586	増資資金 及び 自己株式処分 資金、 自己資金	2015年 10月	2021年 7月
	犬山管理事務所 (愛知県犬山市)	全社(共通)	建物	1,112	37	自己資金	2019年 10月	2021年 9月
	本社等 (名古屋市中区他)	全社(共通)	システム投資	2,753	1,522	増資資金 及び 自己株式処分 資金、 自己資金	2018年 1月	2021年 1月
大同ブレーンベア リング(株)	(岐阜県関市)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備	1,213	579	自己資金 及び 借入金	2015年 12月	2021年 6月
エヌデーシー(株)	(千葉県習志野市・ 千葉県香取郡神崎 町)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備	302	276	自己資金 及び 借入金	2019年 5月	2020年 12月
(株)飯野製作所	(栃木県矢板市)	自動車用軸受以外 部品	建物	713	432	自己資金 及び 借入金	2019年 3月	2020年 6月
同晟金属(株)	(韓国永同郡)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備	322		自己資金 及び 借入金	2019年 6月	2020年 6月
大同精密金属(蘇 州)有限公司	(中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備等	1,539	520	自己資金 及び 借入金	2016年 9月	2020年 12月
飯野(佛山)科技有 限公司	(中華人民共和国 広東省佛山市)	自動車用軸受以外 部品	建物	159	107	自己資金	2018年 9月	2021年 7月
ダイナメタル CO.,LTD.	(タイ国 チャチョーンサオ)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備	119	31	自己資金	2018年 3月	2020年 5月
DMキャスティングテ クノロジー(タイ) Co.,Ltd.	(タイ国サムット プラカーン)	自動車用軸受以外 部品	アルミダイカスト 製造設備等	3,190	1,338	当社からの 投融資資金、 自己資金	2018年 9月	2022年 2月
欧州風力発電用軸受 新会社(仮称)	欧州候補地選定中	非自動車用軸受	ジャーナル軸受(風力 発電に係る風車の軸受) 製造設備等	2,903		当社からの 投融資資金、 自己資金	2018年 10月	2021年 1月

(注) 1 金額には、消費税等は含んでおりません。

2 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

3 欧州風力発電用軸受新会社(仮称)は、設立前段階のため名称は未定です。

4 「当社からの投融資資金」は、2019年9月の増資資金及び自己株式処分資金を含みます。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,520,253	47,520,253	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,520,253	47,520,253	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年9月6日 (注)1	1,558,400	46,515,253	693	7,966	693	8,342
2018年9月26日 (注)2	1,005,000	47,520,253	447	8,413	447	8,789

(注) 1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 928円
発行価額 889.72円
資本組入額 444.86円

2. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当)

発行価格 889.72円
資本組入額 444.86円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	32	39	156	126	6	11,924	12,284	-
所有株式数(単元)	3	178,905	3,628	60,503	69,688	21	162,051	474,799	40,353
所有株式数の割合 (%)	0.0	37.7	0.8	12.7	14.7	0.0	34.1	100.0	-

(注)自己株式633株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に33株含まれております。また、自己株式数には、野村信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式を含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,012	4.23
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,978	4.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー Z棟)	1,977	4.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,831	3.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,822	3.83
大同メタル友栄会持株会	愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング13階	1,472	3.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,107	2.33
大同メタル従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング13階	1,032	2.17
THE SERI WATHANA INDUSTRY CO., LTD 703000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	634-640 LUANG RD, POMPRAB BANGKOK 10100 THAILAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,000	2.10
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	917	1.92
計	-	15,150	31.88

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,012千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,831千株
野村信託銀行株式会社	917千株

2. 上記のほか、自己株式が0千株あります。なお、当該自己株式には、野村信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式を含めておりません。
3. 公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。
- (1)三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2社の共同保有として、2019年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2019年4月30日現在で当社株式で2,113千株(株主保有割合4.45%)を保有している旨が記載されております。
- (2)シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から、同社を含む2社の共同保有として、2019年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2019年4月30日現在で2,290千株(株主保有割合4.82%)を保有している旨が記載されております。
- (3)三井住友信託銀行株式会社から、3社の共同保有として、2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2018年12月14日現在で当社株式で2,896千株(株主保有割合6.10%)を保有している旨が記載されております。
- (4)株式会社みずほ銀行から、2社の共同保有として、2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2018年11月30日現在で当社株式で3,363千株(株主保有割合7.08%)を保有している旨が記載されております。
- (5)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、4社の共同保有として、2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2018年4月9日現在で当社株式で2,543千株(株主保有割合5.66%)を保有している旨が記載されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,479,300	474,793	-
単元未満株式	普通株式 40,353	-	-
発行済株式総数	47,520,253	-	-
総株主の議決権	-	474,793	-

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、野村信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)所有の自己株式が、1,350,000株(議決権の数13,500個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大同メタル工業(株)	愛知県名古屋市中区栄二丁目 3番1号 名古屋広小路ビルヂング13階	600		600	0.0
計	-	600		600	0.0

(注)上記の自己株式のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産(野村信託銀行株式会社(信託口)及び業績連動型株式報酬制度の信託財産(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する株式(1,350,000株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中期経営計画における業績目標の達成と当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたってのインセンティブの付与及び福利厚生を増進を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入をいたしました。

本プランの概要

本プランは、「大同メタル従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「大同メタル従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,057千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社従業員等のうち受益者要件を満たす者

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。以下も同様です。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入をいたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託(以下「本信託」といいます。)を設定した後、本信託において当社株式を取得したうえで、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。本制度においては、対象期間に在任する取締役及び執行役員に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

432千株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	309	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	633		633	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数(当事業年度1,350,000株、当期間1,318,200株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については定款規定に従い取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり15円とし、中間配当実績1株当たり20円(うち創立80周年記念配当5円)を加えた年間配当は1株当たり35円となります。

当社は「取締役会の決議により、9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	950	20.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	712	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客、従業員など様々なステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を高めることを目指した取締役会体制を構築し、経営効率を高めるために執行役員制度を導入し、また、透明性・公正性・公明性を高めるために社外取締役及び社外監査役による他の取締役に対する監視監督を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。

まず、取締役会は当社の業務執行を決定し、個々の取締役の職務の執行を監督しますが、実際の職務執行については執行役員や従業員に権限を委譲しております。取締役会は意思決定の迅速化を図るため、取締役8名と少人数で構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されております。

取締役会の議長及び構成員は、次のとおりです。

議長： 判治 誠吾（代表取締役会長 兼 最高経営責任者）

構成員： 榎山 恒太郎（代表取締役社長 兼 最高執行責任者）

佐々木 利行（取締役 兼 専務執行役員 業務改革・ICTユニット長
兼 業務改革推進室長 兼 犬山事業所長）

井川 雅樹（取締役 兼 専務執行役員 人事企画ユニット長）

三代 元之（取締役 兼 常務執行役員 経営・財務企画ユニット長）

佐藤 善昭（取締役 兼 常務執行役員 第1カンパニープレジデント）

武井 敏一（社外取締役）

星長 清隆（社外取締役）

また、取締役会とは別に、全般的経営方針に関する事項や中長期経営計画に関する事項といった経営上の重要事項を討議する場として、社内取締役及び常勤監査役が出席する経営戦略会議を、原則毎月1回または2回開催しております。経営戦略会議の議長及び構成員は、次のとおりです。

議長： 判治 誠吾（代表取締役会長 兼 最高経営責任者）

構成員： 榎山 恒太郎（代表取締役社長 兼 最高執行責任者）

佐々木 利行（取締役 兼 専務執行役員 業務改革・ICTユニット長
兼 業務改革推進室長 兼 犬山事業所長）

井川 雅樹（取締役 兼 専務執行役員 人事企画ユニット長）

三代 元之（取締役 兼 常務執行役員 経営・財務企画ユニット長）

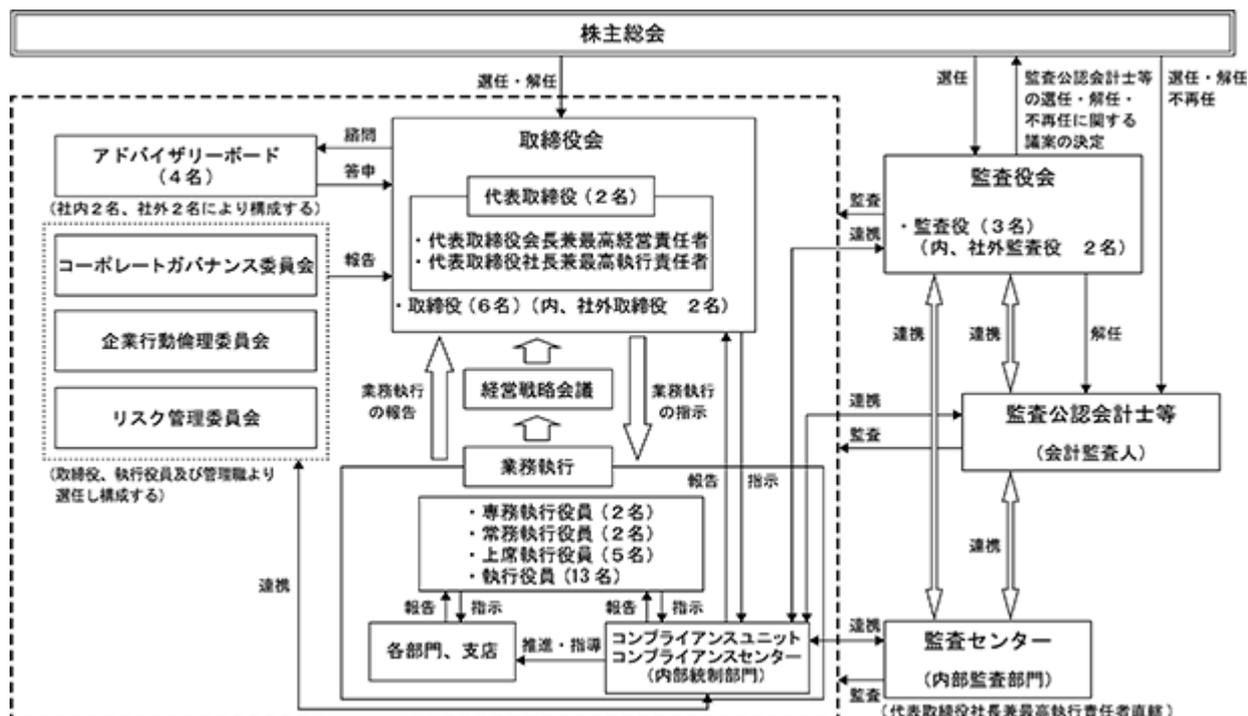
佐藤 善昭（取締役 兼 常務執行役員 第1カンパニープレジデント）

玉谷 昌明（常勤監査役）

次に、監査役会は取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、社内監査役1名（玉谷昌明）のほか、経営の透明性を高めるために社外監査役2名（田辺邦子及び松田和雄）を加えた3名で構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されております。

当社が上記のような企業統治の体制を採用する理由は、部門長を兼ねる執行役員制度の導入による業務執行責任の明確化、社外取締役の選任による監督・監視機能の強化、社外監査役の選任による監査機能の強化、経営戦略会議等の設置による意思決定機能の強化と迅速化を目的としているためです。

2020年7月1日以降、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



なお、アドバイザリーボードは、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担う任意の諮問委員会であり、その概要は以下のとおりです。

- 1) 名称 アドバイザリーボード
- 2) 目的 メンバーの有する知見を活かし、内外の経営に関する情報を広く集め、当社の経営の質の向上と当社の経営の透明性の確保に資することを目的とする。
- 3) 権限 アドバイザリーボードは次の事項を協議の上、取締役会への答申を行う。
 - ・取締役会又は最高経営責任者が諮問した当社の経営に関する事項全般
 - ・取締役候補者の指名に関する事項全般
 - ・取締役の報酬に関する事項
 - ・その他、当社の経営に関する事項で特に重要であるとアドバイザリーボードが認めたもの
- 4) 構成員の氏名
 - 議長： 判治 誠吾（代表取締役会長 兼 最高経営責任者）
 - 構成員： 井川 雅樹（取締役 兼 専務執行役員 人事企画ユニット長）
 - 小林 栄三（社外有識者・伊藤忠商事株名誉理事）
 - 田辺 克彦（社外有識者・弁護士）

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、取締役の適正な職務の執行と、会社の業務の適正性を確保し、法令・定款違反、不正、不祥事などの問題発生を未然に防止すること、監査役による監査体制を整備、強化し、問題の早期発見を可能にすることを目的として、取締役会において『内部統制システム』に関する基本方針、すなわち会社法及び会社法施行規則に定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を定めております。

なお、当社の英国子会社である大同メタルヨーロッパLTD.において会計処理の誤謬により売掛金が滞留していた事実が判明したことを受け、当社は、社内調査委員会の調査結果等に基づき、コンプライアンスセンターを新設すると共に、2020年4月30日開催の取締役会において当社グループの業務の適正を確保する体制の見直しを行いました。当社は、コンプライアンスセンターに内部統制システム基本方針の立案等を分掌することで、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用や企業統治の体制整備とその充実に努めております。

当社の「株式会社の業務の適正を確保するための体制」の概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・総務センターを取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の責任部門とする。
 - ・総務センターは、「取締役会規則」、「取締役会細則」、「機密管理規程」を含む取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するものとし、当該情報の保存及び管理を担当する部門に必要な対応を指示することができる。
 - ・前項が規定する取締役の職務の執行に係る情報とは、次のものを指す。
 - ア.取締役会議事録、経営戦略会議議事録等
 - イ.中期経営計画書、短期経営計画書等
 - ウ.買収・出資等に関わる重要な契約書等
 - エ.その他、稟議書等の取締役会が指定した重要な情報
2. 当社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理委員会を当社の損失の危険に関する規程その他の体制の責任委員会とする。
 - ・リスク管理委員会は「リスク管理規程」に従いリスクを適正に管理する体制を整備する。
 - ・リスク管理委員会は、経営上モニタリングを行うべきリスク項目を定めた上で、取締役会に報告をする。
 - ・リスク管理委員会は、リスク項目毎に低減対策の統括部署を定め、進捗管理を進めると共にリスクの管理状況（結果）について取締役会に報告する。
 - ・リスク管理委員会は、下部組織として情報管理部会を設置し、情報管理ガイドラインを制定すると共に、情報管理関連規程を整備する。
3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営企画センターを、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
 - ・各所管部門は、当社の経営方針を踏まえ、中期経営計画、短期経営計画、設備投資計画、資金計画などの経営計画の策定及び経営資源の配分の立案を行う。
 - ・各所管部門は、経営計画の進捗状況に関する各担当部門からの報告を取りまとめ、取締役会において報告する。
 - ・経営企画センターは、効率的かつ適正な組織の構築や業務執行に資するよう、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程を必要に応じ整備（制定・改訂）する。
 - ・業務執行取締役は、自己の職務が効率的に行われていること及び適正な意思決定がなされていることを、取締役会に3か月に1回以上報告をする。
4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業行動倫理委員会を当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の責任委員会とする。
 - ・企業行動倫理委員会は、社内規程等を遵守していく上での「行動憲章」「行動基準」を立案し、必要に応じて取締役会の承認を経てその内容を改訂する。
 - ・企業行動倫理委員会は「行動基準運用管理規程」に基づいて、コンプライアンスに関する規程その他の重要事項の審議を行い、担当する部門に必要な対応を指示する。
 - ・企業行動倫理委員会は、コンプライアンスセンターに指示して、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的を実施させ、コンプライアンスの意識の周知徹底を図る。
 - ・企業行動倫理委員会は、コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にコンプライアンスの実現・向上のための取組み状況を取締役会及び監査役会に報告する。
 - ・総務センターは、「行動基準」に掲載された「反社会的勢力に対する姿勢」に対して、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体に毅然とした態度で対決すべく全社的な統括を行う。
 - ・総務センターは、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にすると共に、反社会的勢力と疑われる団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起を含めた一元管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンスセンター及び経営企画センターを、当社グループにおける『内部統制システム』の責任部門とし、グループ会社に対しても『内部統制システム』の整備、運用を推進する。
- ・コンプライアンスセンターは、グループ会社におけるコンプライアンス体制が適正かつ有効に運用及び評価されるよう、グループ会社へ「行動憲章」「行動基準」を周知徹底すると共に、必要な規程・手順等の整備を推進する。
- ・経営企画センターは、当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」の見直しを適宜実施し、全グループ会社に周知徹底する。
- ・経営企画センターは、グループ会社それぞれの組織体制、業務執行状況及び財務状況等を把握すると共に、グループ会社に対しこれらの具体的な状況等について「月次報告書」等で毎月報告を行わせる。
- ・リスク管理委員会は、グループ会社における損失の危険（リスク）の管理体制に関する方針を立案し、グループ会社はその方針に沿って規程を整備し運営する。また、グループ会社は活動状況について定期的に当社のリスク管理委員会に報告を行う。
- ・企業行動倫理委員会は、コンプライアンスセンターに指示して、グループ会社におけるコンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、グループ会社の役職員に対するコンプライアンス教育の定期的な実施を推進する。
- ・企業行動倫理委員会は、コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にグループ会社それぞれのコンプライアンスの実現・向上のための取組み状況を当社の取締役会及び監査役会に報告する。
- ・各責任部門は、取締役会及び監査役会への定期報告の際に、グループ会社の『内部統制システム』の各体制の整備及び運用状況についても報告する。

6. 当社の監査役補助使用人の設置、独立性及び指示の実効性を確保するための体制

- ・経営企画センターを、監査役補助使用人の配置、独立性確保の体制の責任部門とする。
- ・当社の監査役を日常的に補助すべき部門として取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。
- ・「監査役事務局」を担当する従業員の人事異動及び人事考課については、監査役会は事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができる。
- ・「監査役事務局」を担当する従業員は専任とし、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行する。

7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ・コンプライアンスセンターチーフを、当社の監査役に報告するための体制の責任者とする。
- ・当社の取締役等及び使用人は、法定事項に加え、次の事項に関し、発生した段階で速やかに、当社の監査役に報告する。
 - ア. 監査役が出席しない経営会議等で審議・報告された案件
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ウ. 監査センターが実施した当社グループの内部監査の結果
 - エ. 内部通報に関する通報等の状況及びその内容
 - オ. 上記のほか、当社の監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ・「内部通報・報告相談規程」で社内及び社外の内部通報・報告相談窓口について規定し、内部通報体制の整備及び運用について当社の従業員へ周知徹底する。
 - また、国内グループ会社の役職員に対しても社外の内部通報・報告相談窓口について周知を図ることにより、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報の収集に努める。
- ・グループ会社の役職員又は当該役職員から報告を受けた者は、当社の監査役に監査役の職務の執行に有用な情報を適宜報告する。
- ・内部通報に基づき違反行為等が明らかになった場合は、コンプライアンスセンターチーフは「企業行動倫理委員会」において改善・是正措置及び再発防止策について実施状況を報告し、調査結果とあわせ、取締役会及び監査役会に報告する。
- ・当社は、当社の監査役に報告を行った従業員（グループ会社の役職員を含む）が当該報告のみを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けないことを保証する。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・コンプライアンスセンターを監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制の責任部門とする。
- ・当社は、当社の監査役及び監査役会が、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめると共に、当社グループが対処すべき課題及び当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役が実施する監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する体制を維持する。
- ・当社は、当社の監査役の職務執行に必要な監査費用について、前払い又は請求後に所要額を支払うものとする。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、当社グループでは「情報管理ガイドライン」により基本的な考え方を示すと共に、取締役会議事録他の社内文書につきまして、「文書管理規程」及び「機密管理規程」の定めに従い保存期間や管理方法を定めるなど、的確な保存管理の実現を図っております。損失の危険の管理につきましては、年間2回のリスク管理委員会を開催し、国内外の関係会社を含む当社グループ全体のリスクについて洗い出しを行い、リスク低減対策を講じ、その結果を取締役に報告しております。

また、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、中期経営計画に基づき、年度経営方針、短期経営計画を作成し、それらを当社グループ全社に徹底させることにより効率的な業務執行の実現を目指し、部門長会議及び方針管理報告会において、その達成状況を検証いたしました。

さらに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループにおいてコンプライアンス違反又はその疑いのある事案が発生した場合に、当社に対して報告を行う体制を整備しており、報告を受けた内容は取りまとめの上、取締役会及び監査役会に報告しております。なお、当社は、2018年12月の取締役会において「人権に関するガイドライン」の制定を決議し、当社ウェブサイトに掲載しております。また、グループ会社から当社に対し予算、設備投資、リスク管理、コンプライアンス状況等の申請・報告を行う制度を整備しており、2019年度には国内グループの内部通報制度の見直し及びその運用状況を調査する等、グループ会社の内部管理体制の更なる強化を推進いたしました。

これらに加えて、大同メタルヨーロッパLTD.（以下「DME」といいます。）において売掛金が滞留していた事実を踏まえ、DMEにて経理担当者を新規で採用することにより現地スタッフの1人当たりの業務負荷を削減させると共に、当社従業員をDMEの経理担当役員（Finance Director）として新たに出向させる等、2名の経理財務部門の人的補強を実施いたしました。

また、DMEにおける業務フローの見直しも並行して行い、売掛金の回収が未了となっている取引（未入金、過小入金等）については月次の業務報告会を通じて社内でも共有する等、他部門（営業部門、出荷部門）も連携して売掛金の回収を促進していく体制を構築し内部牽制機能の強化を図りました。

さらに、当社とDMEは、月次で売掛金滞留状況・回収状況に関するレビュー会議を開催すると共に、週次で特定の取引先に関わる課題・問題点を共有・協議するための会議も開催しており、DMEにおける顧客与信管理の適切な運営を実行しております。

加えて、グループ会社に対する外部監査人からの要改善指摘事項についてはコンプライアンスセンターが改善完了まで継続的にフォローするほか、その指摘事項及び改善内容を広く当社及びグループ会社の経営者・管理者の間での情報共有を徹底することによって、グループ会社全体に対するモニタリング体制の強化を実施いたしました。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理体制の整備につきましては、経営及びコンプライアンスリスクの対応強化、徹底を図るために次の体制を構築しております。

・コンプライアンスリスクの未然防止に関する課題の明確化と対応策の策定、社内（当社及びグループ会社）周知と具体的展開等を統括する機関として「企業行動倫理委員会」を設置しております。「企業行動倫理委員会」では、会社規則や法令などを遵守していくうえでの指針となる「行動憲章」及び「行動基準」の制定及びリスク変化に追随するための見直しを行っております。

・自然災害、技術、品質、知的財産、環境・安全等の経営リスク及びコンプライアンスリスクなどの認識と共有を図り、その回避に向けた活動を推進するため「リスク管理委員会」を設置し、それらに内在するリスクの内容及び程度を評価・把握するとともに、毎年、損害の影響度や発生の可能性に基づき各リスクについての優先度を決定した上で、リスク低減対策を的確に推進しております。

また、これらの委員会で協議・決定された内容については、経営会議においても各リスクの内容及び程度並びに優先度を確認のうえ、適宜経営に反映させております。

(責任限定契約)

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとするうえで極めて難しい舵取りを要求されます。

安定的な発展と成長を確実なものとし、持続的な企業価値の向上を図っていくため、2018年度から2023年度までの6ヵ年の中期経営計画として「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）をスタートしております。

そして、当社は、当社の顧客及び仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様へ還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様へ配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などをはじめとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持して下さる方に、バランスよく株式を保有して頂くことが望ましいと考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。

今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売・技術の拠点体制の整備、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力のアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいり所存です。

(イ) 従業員による株式保有の推進

当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

(ウ) 地域住民の当社に対する理解の促進

当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

2) 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること(以下、「敵対的買収」といいます。)を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立つての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とするとともに、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なIR活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、敵対的買収者が現れた場合には、当該敵対的買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該敵対的買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該敵対的買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、敵対的買収者の出現に備えた事前の敵対的買収防衛策の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や敵対的買収防衛策につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

(取締役の定数又は資格制限・選解任決議要件)

当社は株主の信を問う機会を増やすため取締役の任期を1年に短縮し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の推進を図るため、取締役の員数を10名以内としております。

また、取締役の選解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由)

1. 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
2. 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
3. 職務遂行にあたり能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由)

株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼最高経営責任者	判治 誠吾	1942年1月2日生	1965年4月 当社入社 1993年4月 第3事業部副事業部長 1993年6月 取締役 1995年6月 取締役社長 2007年6月 取締役会長(現任) 2010年6月 (株)ニチレイ 社外取締役	(注)3	147
代表取締役社長 兼最高執行責任者	櫻山 恒太郎	1947年3月28日生	1971年4月 当社入社 2000年4月 第3カンパニープレジデント 2003年6月 取締役 2007年6月 取締役常務 2010年6月 取締役専務 2011年6月 取締役社長(現任)	(注)3	103
取締役兼専務執行役員 業務改革・ICTユニット長 兼業務改革推進室長 兼犬山事業所長	佐々木 利行	1950年12月7日生	2002年6月 (株)UFJ銀行 豊田法人営業部長 兼豊田支店長 2004年4月 当社入社 2005年4月 経営企画室 経営企画センターチーフ 2005年6月 取締役 2010年6月 取締役常務 経営・財務企画ユニット長 2015年4月 同 大同メタル佐賀(株)代表取締役社長 2016年4月 取締役 業務改革推進室長 2017年10月 同 業務改革・ICTユニット長 兼 業務改革推進室長 2019年4月 同 業務改革・ICTユニット長 兼 業務改革推進室長 兼 犬山事業所長(現任)	(注)3	79
取締役兼専務執行役員 人事企画ユニット長	井川 雅樹	1950年12月12日生	1973年4月 当社入社 2012年4月 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長 2012年6月 取締役 2015年7月 同 人事企画ユニット長(現任)	(注)3	46
取締役兼常務執行役員 経営・財務企画ユニット長	三代 元之	1955年9月8日生	2007年3月 (株)みずほコーポレート銀行 国際管理部 参事役 2008年9月 当社入社 2008年10月 大同メタルロシアLLC 副社長 2019年4月 経営・財務企画ユニット長(現任) 2019年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役兼常務執行役員 第1Coプレジデント	佐藤 善昭	1956年12月19日生	1979年4月 当社入社 2010年4月 大同メタルチエコs.r.o. 社長 2012年4月 技術ユニット長 2017年4月 第1Coプレジデント(現任) 2019年6月 取締役(現任)	(注)3	34
取締役	武井 敏一	1953年9月22日生	2005年7月 日本銀行 名古屋支店長 2006年7月 同行 欧州統括役 2008年7月 アクセンチュア(株) 特別顧問 2012年10月 公益財団法人 国際金融情報センター 常務理事 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 金融広報中央委員会 会長(現任)	(注)3	7
取締役	星長 清隆	1950年11月15日生	2006年2月 藤田保健衛生大学病院 副院長 2009年2月 同 病院長 2013年4月 学校法人藤田学園 専務理事 2014年4月 藤田保健衛生大学 学長 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年10月 学校法人藤田学園 理事長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	玉谷 昌明	1947年2月4日生	1965年4月 当社入社 2002年4月 総務センターチーフ 2011年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	26
監査役	田辺 邦子	1945年4月1日生	1973年4月 弁護士登録 1982年2月 田辺総合法律事務所 パートナー(現任) 2003年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 (株)ディスコ 社外監査役 2015年6月 KDDI(株) 社外取締役	(注)4	30
監査役	松田 和雄	1948年11月11日生	1994年10月 富士証券(株) 取締役資本市場本部長 1995年6月 富士証券(株) 常務取締役資本市場本部長 1996年6月 富士証券(株) 専務取締役 1997年5月 (株)富士銀行 兜町支店長 2003年6月 NSKワナー(株) 取締役 2004年6月 NSKワナー(株) 常務取締役 2007年9月 NSK(CHINA) INVESTMENT CO., LTD. 董事長 2009年6月 日本精工(株) 取締役代表執行役専務コーポレート経営本部長、事業企画本部長 2011年6月 当社監査役(現任)、日本精工(株) 特別顧問、NSKワナー(株) 監査役 2015年6月 住友ベークライト(株) 社外監査役 2016年6月 住友ベークライト(株) 社外取締役(現任)、日本精工(株) 理事	(注)4	14
計					498

- (注) 1. 取締役武井敏一、星長清隆は社外取締役であり、監査役田辺邦子、松田和雄は社外監査役であります。
2. 取締役武井敏一、星長清隆及び監査役松田和雄は、当社株式を上場する(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の履歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
石渡 信行	1945年7月12日生	1971年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1975年4月 公認会計士登録 1976年1月 税理士登録 1978年4月 公認会計士石渡信行会計事務所開業 1988年4月 清新監査法人(現 Moore至誠監査法人)設立 代表社員に就任(現任) 1999年8月 アデコ(株) 社外監査役(現任) 2003年7月 清新税理士法人(現 Moore至誠税理士法人)設立 代表社員に就任(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。当社は、社外取締役武井敏一、星長清隆及び社外監査役松田和雄の各氏を、当社株式を上場する(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。

(社外取締役と提出会社との関係)

氏名	資本的關係	取引關係
武井 敏一	7千株所有	
星長 清隆	4千株所有	

なお、武井敏一氏及び星長清隆氏と当社との間で人的関係はありません。

(社外監査役と提出会社との関係)

氏名	資本的關係	取引關係
田辺 邦子	30千株所有	
松田 和雄	14千株所有	

なお、田辺邦子氏及び松田和雄氏と当社との間で人的關係はありません。

また、当社は、田辺邦子氏の所属する田辺総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、当該顧問契約には、同氏は含まれておりません。

(社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割等)

社外取締役は、豊富な知識・経験及び幅広い見識をもとに、当社の経営を監督・監視するほか、広範かつ高度な視野から当社の事業に対して助言する役割を担っております。

社外監査役は、その知識・経験を活かし、外部の視点に立って取締役の職務執行の状況等の適法性を監査する機能及び役割を担っております。実際に、社外監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、外部の視点から適宜意見を述べる等しております。

また、社外役員の独立性については、(株)東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。

「社外役員の独立性判断基準」の詳細につきましては、下記のとおりであります。

大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準

(2015年10月28日制定)

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

(1) 会社関係者

現在および過去 10 年以内に大同グループに勤務した者。

(2) 主要仕入先関係者

現在、および直近 3 事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な (年間 10 億円以上の取引がある) 仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。

(3) 主要取引先関係者

現在、および直近 3 事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な (年間 10 億円以上の取引がある) 取引先の役員または使用人であった者。

(4) 金融機関関係者

現在、当社との間に 10 億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近 3 事業年度において役員および使用人として在籍していた者。

現在、当社の幹事証券会社である会社に直近 3 事業年度において役員および使用人として在籍していた者。

(5) 専門的なサービスを提供する関係者

現在、および直近 3 年以内に、当社の顧問弁護士 (弁護士事務所)、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間 2,000 万円以上の報酬を受領した者。

(6) 寄付または助成を行っている関係者

当年度および直近 3 事業年度において、当社が一定の金額 (年間 100 万円または当該組織の平均年間総費用の 30% のいずれか大きい額) を超える寄付または助成を行っている組織 (公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等) の代表者および業務執行者。

(7) 近親者

現在および過去 5 年以内に大同グループに勤務した者の近親者 (配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族)。または、上記 (2) ~ (5) に該当する者の近親者。

(8) 重任、再任者

上記 (1) ~ (7) に該当することなく、当社の社外取締役として 10 年間を超える期間の職務遂行を行った者。監査役は 3 期 12 年を超えて再任する者。

以上

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

氏名	選任している理由
武井 敏一	<p>武井敏一氏は、長年に亘り日本銀行の業務執行及び統括管理を務められており、国際業務に精通し、かつ豊富な経験と幅広い見識を有しております。</p> <p>かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2020年6月26日第112回定時株主総会終結の時をもって5年であります。</p> <p>また、同氏は、金融広報中央委員会 会長という重要な兼職をしておりますが、当社と金融広報中央委員会との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>
星長 清隆	<p>星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任されるなど、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験を有しております。</p> <p>かかる知識と経験をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2020年6月26日第112回定時株主総会終結の時をもって4年であります。</p> <p>また、同氏は、学校法人藤田学園 理事長という重要な兼職をしておりますが、当社と学校法人藤田学園との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>

(社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

氏名	選任している理由
田辺 邦子	<p>田辺邦子氏は、法律事務所のパートナーとして培われた豊富な経験と優れた専門的知見に加えて、豊富な社外役員としての経験を有しております。</p> <p>また、唯一の女性の役員となります。今後も引き続き、その豊富な経験と優れた専門的知見をもとに当社の経営を監査いただけるとともに、女性の視点から当社のダイバーシティ推進に向けた取組みに関して適切な助言及び提言をいただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏は社外役員としての関与以外には過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役就任期間は2020年6月26日第112回定時株主総会終結の時をもって17年であります。</p> <p>また、同氏は、田辺総合法律事務所パートナーという重要な兼職をしておりますが、当社と田辺総合法律事務所との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>
松田 和雄	<p>松田和雄氏は、長年金融機関で培ってきた財務及び国際業務等に精通しておられるほか、他の事業会社の取締役、執行役としての知識、経験を活かされ、会社経営全般を統治する十分な見識を有しております。</p> <p>今後も引き続きその知識と経験、見識をもとに当社の経営を監査いただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役就任期間は2020年6月26日第112回定時株主総会終結の時をもって9年であります。</p> <p>また、同氏は、住友ベークライト㈱社外取締役という重要な兼職をしておりますが、当社と住友ベークライト㈱との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p> <p>また、同氏は、当社の取引先かつ大株主である㈱みずほ銀行に在籍しておりましたが、2003年5月に同行を退任してから17年超が経過いたしております。当社は㈱みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。</p>

(社外監査役の主な活動に関する事項)

社外監査役全員は、原則毎月開催しております取締役会及び監査役会に出席しております。

また、取締役会付議事項に係る事前配布説明資料を前もって確認したうえで、原則取締役会前に開催される監査役会において協議を行い、取締役会でその都度意見を述べております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外監査役と定期的に情報交換会を開催している他、内部統制部門より内部統制事案の発生状況及びその対応についての報告を受け、取締役会においては、専門的知見に基づく質問・指摘を行うことにより、決議・報告議案に対して監督機能を発揮しております。

社外監査役は、内部監査結果に関する報告を受けるとともに、監査公認会計士等と原則年4回、内部監査部門及び内部統制部門と原則年4回、四半期ごとに定期的な情報交換の場を設けることで相互連携を図り、専門的知見に基づく質問・指摘を行うことにより監査の実効性を高めております。

詳細は「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、3名であり、当社の管理部門を歴任し営業及び総務に関して長年に亘って積み重ねられた豊富な業務経験と知見を有する玉谷昌明氏が常勤監査役として、また、法律事務所のパートナー弁護士として培われた豊富な法務経験と優れた専門的知見、社外役員としての多様な経験を有する田辺邦子氏に加えて、長年金融機関での財務及び国際業務等に精通し、他の事業会社の取締役・執行役としての知識と経験、会社経営全般を統治するための十分な見識を有する松田和雄氏がそれぞれ社外監査役として、当社の監査役監査を担っております。

各監査役は、常勤監査役が中心となって、監査役会において決議した監査役監査基準、監査方針・監査計画等に沿って取締役の職務執行を監査していますが、具体的には、取締役会その他重要会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見表明、取締役の行為の差し止めなど必要な措置を適時に講じるほか、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認と会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境の整備状況、監査における重要課題等について意見交換をしております。さらに、海外、国内子会社の経営及び業務の監査を各監査役が分担し、グループ全体の経営状況の把握と視点を変えての監査を的確かつ効率的に実施しております。

また、かかる監査役監査を日常的に補助すべき部門として、取締役から独立した「監査役事務局」が設置され、専任のスタッフ（1名）が配置されています。当該スタッフは、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行することになっており、適切な調査・情報収集権限が付与されています。また、監査役会は、人事担当役員から当該スタッフの人事異動及び人事考課について事前に報告を受けるとともに、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができるよう「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されており、当事業年度においては合計15回開催されました。各監査役の出席状況につきましては、監査役全員が15回すべてに出席しております。

・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会にて決議すべき事項についても随時検討を行っています。さらに、監査役会は、原則として取締役会に先立って開催されているため、翌日又は当日引き続いて開催される取締役会の報告事項及び決議事項について、事前確認が必要と思われる事項について内容説明を求めることによって、取締役会において問題として指摘すべき事項や更に説明を求めるべき事項がないか検討を行っております。

これらに加えて、新たに2021年3月期決算に係る財務諸表の監査から、監査人の監査報告書にKAM（監査上の主要な検討事項）の記載が義務付けられたことから、監査役会は、会計監査人がKAMを選定するにあたり会計監査人と、意見交換を行いました。

・監査役全員は、合計15回開催された取締役会すべてに出席しており、年度初めに国内で開催される、当社とグループ会社によるグローバル経営会議にも出席しました。また、各監査役は、取締役のセルフチェックリストや部門往査といった方法により業務執行取締役による職務の執行状況についても監査を実施しており、子会社については、国内の重要な子会社2社及び近年買収により子会社となった2社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の状況報告を受けました。内部監査部門（監査センター）及び内部統制・コンプライアンス部門（コンプライアンスセンター）とも定期的（原則年4回）に情報交換会を実施しており、問題・課題の共有を図るとともに、監査役としての意見を都度表明しております。会計監査人に対しては独立の立場を保持し、かつ適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるほか、四半期決算レビュー・監査の結果報告を受け、また、意見交換等によりKAMを含む主要課題等に関する認識の共有を図っております。

・当事業年度においては、既に公表いたしておりますとおり、当社の英国連結子会社である大同メタルヨーロッパLTD.において、会計処理の誤謬により売掛金が滞留していた事実が判明したことを受け、当社は、独立社外監査役（松田和雄氏）を委員長、社外監査役（田辺邦子氏）、常勤監査役（玉谷昌明氏）及び取締役（三代元之氏）を委員とする社内調査委員会を設置した上で、当委員会は、当社顧問法律事務所の所属弁護士を調査補助者として詳細な調査を行い、約1か月の調査期間中に合計7回の会議を開催し、当該売掛金の滞留理由を含む事実関係等の調査及び再発防止策の提言を行いました。当社は、当該提言を踏まえて経理財務部門の人的補強や業務フロー及びその経理処理プロセスの遵守徹底化等の各種再発防止策に取り組んでいるところ、監査役会としても引き続き、これらの再発防止策の取組状況及びその実効性の確保に留意した監査を行ってまいります。

・常勤監査役は、上記の活動のほか、取締役会以外の経営会議（合計32回）その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明しております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所の財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査センター（3名）は、社長直轄の組織として、法令・社内規程・社内ルールや職務分掌に基づく業務遂行等に対する遵守状況、それに内部統制システムの整備・運用・改善状況等を検証する目的で内部監査（業務監査）を実施しております。内部監査は、海外関係会社を含む全部署を対象とし、リスクの重要度を考慮し、社長の承認を得た年度方針・監査計画に沿って実行されております。内部監査は海外関係会社を含む経営活動全般を対象に、具体的には業務監査、テーマ監査のほか、内部統制監査、不正発見監査等を行っております。監査センターは監査実施後速やかに監査報告書を作成し、会長・社長に提出し確認と承認を受けた後、被監査部門の責任者に交付し、指摘改善事項に対する回答の提出指示を行っております。その回答結果につきましては、監査センターより改善の実行状況を確認したうえで、会長・社長への報告を実施しております。

監査の連携につきましては、監査役監査、内部監査及び監査公認会計士等による三様監査体制を確立しております。監査役は監査センターの内部監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、監査センターチーフ（部門長）との会合を定期的で開催（原則4回/年）し、双方の監査報告の内容に基づき業務の執行状況を確認・検証し、監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。また、監査役は監査公認会計士等との会合も定期的で開催（原則4回/年）するほか、監査公認会計士等による実地棚卸にも立会うなど、年間を通じて監査公認会計士等と積極的に意見や情報の交換を行っております。監査センターは内部監査計画や監査実施結果を監査公認会計士等に報告するとともに、双方の監査結果の内容に基づき業務の執行状況を確認・検証し、監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。

この三様監査を通して互いに緊密な連携が生まれ、適正かつ効果的な監査に結びついております。

それに、監査役、監査センター及び監査公認会計士等は、財務の信頼性に係る内部統制システムを担当するコンプライアンスセンターとも定期的に、あるいは随時に会合を開催しており、内部統制に係る監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員 奥田真樹、後藤泰彦の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他11名であります。

有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は37年間であります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- a. 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。
- b. 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。
- c. 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項、第4項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第1項、第3項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

(会計監査人の選定方針と理由)

監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び日本監査役協会公表の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」の14項目を参考にした「評価基準」に基づき、経営執行部門からの意見聴取及び会計監査人からの報告聴取を行ったうえで、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準及び監査役・経営者・監査センター・コンプライアンスセンターとのコミュニケーションの状況等を総合的に評価することによって、会計監査人を選定しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに関しては、その品質管理体制、監査チームの独立性等の評価項目いずれについても問題がないため、当社の会計監査人として選定することが適切であると判断しております。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が監査品質を維持し適正に監査しているかを評価するために、(会計監査人の選定方針と理由)に記載のとおり、予め設定している「評価基準」に基づき総合的な評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについては、実効的な経営機関を設け、組織的な監督・評価機関が有効であること、職業倫理の遵守及び監査チームの独立性が維持され、監査報酬の水準が合理的であること、また監査役や経営者及び監査センター、コンプライアンスセンターとのコミュニケーションが円滑であること等から、監査品質を維持し適正に監査していることを確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	2	92	1
連結子会社	22		21	
合計	78	2	113	1

(注) 監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬(当連結会計年度34百万円)、英文財務諸表に関する金額(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を含んでおります。

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用のためのアドバイザー費用等であります。また、連結子会社における非監査業務の該当はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト&トウシュLLP等)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				6
連結子会社	16	2	31	2
合計	16	2	31	9

当社における非監査業務は移転価格分析や申請書提出にかかる支援費用等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である大同メタルU.S.A. INC.は、PricewaterhouseCoopersに対して、監査報酬等を30百万円支払っております。(前連結会計年度の監査報酬等は、46百万円)

当社の連結子会社である大同メタルヨーロッパLTD.は、PricewaterhouseCoopersに対して、監査報酬等を11百万円支払っております。(前連結会計年度の監査報酬等は、3百万円)

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性に鑑み、監査日程、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の報酬について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積の算定根拠等を確認し、また、前事業年度の見積と実績の差異の分析結果などを総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a)取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持、並びに業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保することなどを目的に、社外メンバー・社内メンバーで構成するアドバイザリーボード（以下「ボード」といいます。）を設置し、個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な報酬体系及び算定方法などは次のとおりです。

()取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成します。

なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとします。

()「月額報酬」

代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、以下詳述するとおり前連結会計年度のグループの連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味し、「固定報酬」に加算されて毎月支給される「連結業績連動報酬」から構成されます。

このうちの「固定報酬」の個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位に応じた支給基準額(固定額)に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、「連結業績連動報酬」の個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額、並びに個人別の会社への貢献度（経営感覚、指導力、統率力の有無など）に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。当社は、連結業績連動報酬に係る指標として連結売上高及び売上高当期純利益率を選択しておりますが、これらの指標が中期経営計画における2本の柱（「既存事業の磨き上げ」及び「新規事業の創出・育成」）の達成と密接に関連し、有用であると考えております。

()「賞与」

株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けるとともに、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額表に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。これらの指標が有用であると考えていることは、上記()の「連結業績連動報酬」と同様です。

()「株式報酬」

当社は、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会において、新たに取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しました。

当社は、あらかじめ取締役会において定めた株式交付規程に基づき、各取締役に對してポイント（1ポイントが当社株式1株に相当します）を付与しますが、各取締役に付与されるポイントについては、役位及び中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて連動する「業績連動部分」と、中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せずに役位に応じて定まる「固定部分」から構成されております。

当社は、株式報酬の「業績連動部分」に係る指標として連結売上高、売上高営業利益率及びROEを選択しておりますが、これらの指標を用いることによって取締役の報酬が当社の業績及び株式価値に連動することになるため、取締役に對する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブの付与に資すると考えております。

(b)監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。個別の支給額は、監査役の協議により決定されます。

(c) 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議内容について

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、取締役の報酬限度額(役員賞与及び使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)が年額400百万円以内、監査役の報酬限度額が年額45百万円以内と決議されており、当該決議に係る役員の数、取締役が7名、監査役が4名(うち社外監査役3名)です。

また、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会において、2019年度から2023年度までの5事業年度の間、在任する取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、当社が拠出する金銭の上限を合計400百万円、各取締役に付与されるポイント総数の上限を1事業年度あたり70,000ポイントとしており、当該決議に係る役員の数、取締役が6名です。

(d) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権者及び決定プロセス等について

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権者は、取締役会からの再一任により当社代表取締役会長兼最高経営責任者である判治誠吾となります。判治誠吾は、ボードの答申を踏まえつつ、役員報酬等に関する近時の動向等を考慮しながら当該方針を決定しております。

また、ボードは、2020年3月に開催されており、当時の暫定的な業績予想値に基づいて役員報酬等の個別の支給額を協議した上で、取締役会に対して協議結果を答申しております。そして、取締役会からの再一任により、判治誠吾が当社株主総会による役員報酬に関する決議内容の範囲内において個別の支給額を決定しております。

当社は、「連結業績連動報酬」及び「賞与」に係る指標として連結売上高及び売上高当期純利益率を選択しており、それぞれの当連結会計年度の実績は100,159百万円及び2.7%となります。当社は、役員報酬等の支給基準額の決定にあたって一定の具体的な数値を目標として設定しているわけではなく、中期経営計画の達成が第一であることから、連結売上高及び売上高当期純利益率が増加すれば、それに応じて役員報酬等の額が比例的に増加する役職毎の報酬プログラムを採用しております。

さらに当社は、「株式報酬」に係る指標として連結売上高、売上高営業純利益率及びROEを選択しており、それぞれの当連結会計年度の実績は100,159百万円及び4.2%及び4.9%となります。中期経営計画における当連結会計年度の業績目標は115,200百万円、8.2%、9.2%であったところ、各取締役に對しては、その役位及び業績目標の達成度に応じてポイントを付与しております。当社は、かかる「株式報酬」を通じて、取締役に對して、中長期的な企業価値の向上に資する適切なインセンティブを付与しております。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度については、2006年6月29日開催の第98回当社定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、同総会において、同総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金の支給に関して承認を受けております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	月額報酬(百万円)		賞与(連結業績連動報酬) (百万円)	株式報酬 (百万円)	対象となる役員の数 (名)
		固定報酬	連結業績連動報酬			
取締役 (社外取締役を除く。)	386	180	83	105	16	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15				1
社外取締役	24	24				2
社外監査役	26	26				2

1. 上記のほか、使用人兼務取締役(4名)に対する使用人分給与は、58百万円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			月額報酬		賞与(連結業績連動報酬)	株式報酬	
			固定報酬	連結業績連動報酬			
判治 誠吾	取締役	提出会社	78	29	36	5	149
櫻山 恒太郎	取締役	提出会社	56	19	23	3	102

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は独立系企業として特定の企業グループには所属していないことから、資材等の購入先や商品の販売先との安定的かつ円滑な関係を維持し、ビジネスを継続することが必要であり、取引先等の株式の政策的な保有がビジネス継続に一定の貢献を果たしていると認識しております。

当社は、かかる認識のもと、取締役会において、毎年1回、前年度のリターンが当社資本コストを上回っているか否か、当社との取引関係（借入れ、売上げ、仕入れ）等の有無及びその程度、並びに地域社会及び伝統文化への貢献等を総合的に勘案して、個々の政策保有株式の保有を縮減すべきか否かについて検証を行っております。そして、その検証にあたっては、前年度のリターンのみで縮減すべきか否か結論付けることは必ずしも適切でないと考えておりますが、その一方で、たとえ前年度のリターンが当社資本コストを上回っていたとしても、当社との間に取引関係がない、又は限定的であると認められるときは、株式市場で売却するなどの方法によって、その保有の縮減を検討してまいります。

当社は、このような方法により検証を行い、2019年4月24日開催の取締役会において、当社の保有していた非上場株式1銘柄を上記保有方針に則り売却することを決定いたしました。

また、当社は、2019年10月30日開催の取締役会においても改めて政策保有株式の保有の適否について審議いたしました結果、現時点においては、当社が保有する政策保有株式すべてについて保有を継続した方が当社にとってのリターンが大きいと判断し、これらの保有を継続することを決定いたしました。

なお、当社は、2020年10月開催予定の取締役会において改めて、個々の政策保有株式の保有を縮減すべきか否かについての検証を行うことを予定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	34
非上場株式以外の株式	28	1,134

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	3	発行会社の協力企業持株会に加入しており、同持株会を通じた継続購入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	449,000	449,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	有
	260	418		
(株)小松製作所	113,909	113,909	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	202	292		
いすゞ自動車(株)	255,998	252,900	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持のため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、発行会社の協力企業持株会に加入しており、同持株会を通じた継続購入によるものです。	有
	183	367		
(株)クボタ	83,000	83,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	有
	114	132		
(株)みずほフィナンシャルグループ	714,313	714,313	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化のため保有しております。	有
	88	122		
(株)御園座	24,000	24,000	地域社会・伝統文化への貢献のため保有しております。	無
	51	98		
(株)SUBARU	24,000	24,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	49	60		
三菱重工業(株)	12,900	12,900	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	35	59		
石塚硝子(株)	10,525	10,525	事業のパートナーとしての関係維持のため保有しております。	有
	20	18		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,890	48,890	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化のため保有しております。	有
	19	26		
マツダ(株)	30,600	30,600	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持のため保有しております。	無
	17	37		
日産自動車(株)	45,600	45,600	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持のため保有しております。	無
	16	41		
(株)ファインシンター	6,000	6,000	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	有
	10	13		
トヨタ自動車(株)	1,543	1,543	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	10	10		
日本製鉄(株)	10,650	10,650	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	無
	9	20		
ダイハツディーゼル(株)	22,000	22,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	8	13		
(株)中央製作所	8,680	8,680	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	有
	6	10		
日本ピストンリング(株)	5,100	5,100	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、欧州における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持のため保有しております。	有
	5	8		
(株)日伝	2,400	2,400	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、国内における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持のため保有しております。	有
	5	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	4	5		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	12,925	12,925	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、証券会社との良好な取引関係維持のため保有しております。	有
	3	5		
川崎重工業(株)	2,000	2,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	3	5		
東京海上ホールディングス(株)	490	490	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、国内外事業に係る良好な保険取引関係維持のため保有しております。	有
	2	2		
(株)日立製作所	445	445	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	1	1		
(株)ジェイテクト	1,551	1,551	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、顧客との良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	1	2		
(株)T & Dホールディングス	800	800	長期的かつ良好な企業間関係維持のため保有しております。	無
	0	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	172	172	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化のため保有しております。	有
	0	0		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	251	251	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化のため保有しております。	無
	0	0		

(注1) 当社は、特定投資株式を保有することにより資材等の購入先や商品の販売先とのビジネス継続に一定程度貢献し、かつ地域社会及び伝統文化にも貢献等していると認識しておりますが、これらの貢献等を定量的に分析することは困難ですので、「定量的な保有効果」については記載が困難です。当社は、特定投資株式を保有することの合理性に関して、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に記載のとおり検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	122,000	122,000	顧客との良好な取引関係維持及び発展を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	793	791		
本田技研工業(株)	152,000	152,000	顧客との良好な取引関係維持及び発展を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	369	455		
(株)日伝	124,000	124,000	国内における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	263	195		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,193,000	1,193,000	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	147	204		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	256,000	256,000	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	103	140		
東京海上ホールディングス(株)	15,000	15,000	国内外事業に係る良好な保険取引関係維持を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	74	80		
三井住友トラストホールディングス(株)	23,000	23,000	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	71	91		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	31,000	31,000	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出してあります。当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	44	76		

(注1) 当社は、みなし株式を保有することにより商品の販売先とのビジネス継続や金融機関との安定的かつ良好な関係維持に一定程度貢献していると認識しておりますが、これらの貢献等を定量的に分析することは困難ですので、「定量的な保有効果」については記載が困難です。当社は、みなし保有株式を保有することの合理性に関して、特定投資株式と同様に「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に記載のとおり検証しております。

(注2) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後も保有する予定はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,605	22,475
受取手形及び売掛金	27,109	23,625
電子記録債権	2,809	2,304
商品及び製品	11,452	12,278
仕掛品	9,508	9,039
原材料及び貯蔵品	6,578	6,889
その他	2,382	2,613
貸倒引当金	1,303	445
流動資産合計	78,142	78,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 36,060	2 34,454
減価償却累計額	19,369	18,632
建物及び構築物(純額)	16,690	15,822
機械装置及び運搬具	2 92,900	2 95,940
減価償却累計額	66,783	71,312
機械装置及び運搬具(純額)	26,116	24,628
土地	2 10,791	2 10,405
リース資産	6,284	6,695
減価償却累計額	1,729	1,876
リース資産(純額)	4,555	4,819
建設仮勘定	2,898	4,393
その他	2 6,801	2 7,022
減価償却累計額	5,809	6,117
その他(純額)	991	905
有形固定資産合計	62,043	60,974
無形固定資産		
のれん	7,147	6,193
リース資産	60	46
その他	5,383	6,077
無形固定資産合計	12,591	12,317
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,832	1 4,064
長期貸付金	273	230
退職給付に係る資産	96	365
繰延税金資産	2,756	1,794
その他	1,195	1,067
貸倒引当金	50	56
投資その他の資産合計	9,103	7,465
固定資産合計	83,739	80,758
資産合計	161,881	159,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,437	7,481
電子記録債務	8,759	8,065
短期借入金	2 22,703	2 27,644
1年内返済予定の長期借入金	2 6,428	2 5,762
リース債務	837	2,087
未払法人税等	1,066	885
賞与引当金	1,976	1,685
役員賞与引当金	181	105
製品補償引当金	214	185
環境対策引当金	99	50
営業外電子記録債務	1,007	809
その他	6,173	7,053
流動負債合計	57,885	61,816
固定負債		
長期借入金	2 26,017	2 21,889
リース債務	3,429	2,303
繰延税金負債	1,901	1,680
環境対策引当金	1	-
株式給付引当金	-	8
役員株式給付引当金	-	16
債務保証損失引当金	-	186
退職給付に係る負債	6,795	6,967
資産除去債務	17	17
負ののれん	1	0
その他	578	483
固定負債合計	38,742	33,554
負債合計	96,628	95,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,413	8,413
資本剰余金	13,114	13,114
利益剰余金	36,655	37,693
自己株式	0	1,016
株主資本合計	58,182	58,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	906	361
為替換算調整勘定	352	654
退職給付に係る調整累計額	2,100	1,922
その他の包括利益累計額合計	1,545	2,216
非支配株主持分	8,617	8,180
純資産合計	65,253	64,168
負債純資産合計	161,881	159,539

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	107,718	100,159
売上原価	1, 2 79,596	1, 2 74,702
売上総利益	28,121	25,456
販売費及び一般管理費		
運賃	2,419	2,091
業務委託費	1,225	1,263
貸倒引当金繰入額	348	103
役員報酬	506	561
給料及び手当	4,878	4,871
賞与引当金繰入額	602	454
役員賞与引当金繰入額	181	105
製品補償引当金繰入額	175	185
退職給付費用	463	503
福利厚生費	1,095	1,249
減価償却費	791	860
賃借料	1,073	1,072
研究開発費	1,982	2,060
その他	5,115	5,903
販売費及び一般管理費合計	2 20,858	2 21,287
営業利益	7,262	4,168
営業外収益		
受取利息	91	101
受取配当金	82	86
為替差益	-	38
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資利益	174	146
その他	429	447
営業外収益合計	779	821
営業外費用		
支払利息	867	869
為替差損	225	-
その他	318	460
営業外費用合計	1,411	1,330
経常利益	6,630	3,660
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,909
補助金収入	1,000	-
特別利益合計	1,000	3,909
特別損失		
減損損失	-	4 2,051
債務保証損失引当金繰入額	-	186
特別損失合計	-	2,237
税金等調整前当期純利益	7,630	5,331
法人税、住民税及び事業税	2,557	1,855
法人税等調整額	184	935
法人税等合計	2,742	2,790
当期純利益	4,888	2,540
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	752	199
親会社株主に帰属する当期純利益	4,135	2,740

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益		4,888		2,540
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		500		552
為替換算調整勘定		1,032		98
退職給付に係る調整額		228		185
持分法適用会社に対する持分相当額		170		9
その他の包括利益合計	1	1,932	1	475
包括利益		2,955		2,065
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		2,532		2,070
非支配株主に係る包括利益		423		5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,273	8,821	33,829	1,422	48,501
当期変動額					
新株の発行	1,140	1,140			2,280
剰余金の配当			1,310		1,310
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,135		4,135
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3,152		1,422	4,574
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,140	4,292	2,825	1,422	9,680
当期末残高	8,413	13,114	36,655	0	58,182

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,316	598	1,857	57	8,588	57,147
当期変動額						
新株の発行						2,280
剰余金の配当						1,310
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,135
自己株式の取得						0
自己株式の処分						4,574
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	409	950	243	1,603	28	1,574
当期変動額合計	409	950	243	1,603	28	8,106
当期末残高	906	352	2,100	1,545	8,617	65,253

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,413	13,114	36,655	0	58,182
会計方針の変更による 累積的影響額			39		39
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,413	13,114	36,616	0	58,143
当期変動額					
剰余金の配当			1,663		1,663
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,740		2,740
自己株式の取得				1,122	1,122
自己株式の処分				105	105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,077	1,016	60
当期末残高	8,413	13,114	37,693	1,016	58,204

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	906	352	2,100	1,545	8,617	65,253
会計方針の変更による 累積的影響額						39
会計方針の変更を反映した 当期首残高	906	352	2,100	1,545	8,617	65,214
当期変動額						
剰余金の配当						1,663
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,740
自己株式の取得						1,122
自己株式の処分						105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	545	302	178	670	436	1,106
当期変動額合計	545	302	178	670	436	1,045
当期末残高	361	654	1,922	2,216	8,180	64,168

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,630	5,331
減価償却費	8,528	9,517
減損損失	-	2,051
のれん償却額	698	757
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資損益(は益)	174	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	345	878
賞与引当金の増減額(は減少)	163	288
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34	75
退職給付に係る資産負債の増減額	142	166
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	16
環境対策引当金の増減額(は減少)	79	49
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	186
受取利息及び受取配当金	174	188
補助金収入	1,050	-
支払利息	867	869
固定資産売却損益(は益)	-	3,909
売上債権の増減額(は増加)	405	3,870
たな卸資産の増減額(は増加)	2,410	689
仕入債務の増減額(は減少)	152	1,587
未払消費税等の増減額(は減少)	119	139
その他の負債の増減額(は減少)	433	227
その他	289	15
小計	14,096	15,343
利息及び配当金の受取額	171	186
持分法適用会社からの配当金の受取額	82	96
補助金の受取額	1,050	-
利息の支払額	866	873
法人税等の支払額	2,825	1,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,709	12,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,484	3,335
定期預金の払戻による収入	1,842	2,711
投資有価証券の取得による支出	885	25
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	5,540	9,376
有形固定資産の売却による収入	442	4,434
無形固定資産の取得による支出	775	1,778
貸付けによる支出	36	150
貸付金の回収による収入	124	111
条件付取得対価に係る公正価値の変動額	1,850	-
その他	1	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,462	7,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,441	5,314
長期借入れによる収入	14,200	2,009
長期借入金の返済による支出	14,465	6,760
セール・アンド・リースバックによる収入	-	361
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,089	1,372
株式の発行による収入	2,259	-
自己株式の取得による支出	0	1,122
自己株式の処分による収入	4,574	105
配当金の支払額	1,307	1,659
非支配株主への配当金の支払額	476	430
財務活動によるキャッシュ・フロー	746	3,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	239	72
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,260	2,042
現金及び現金同等物の期首残高	11,866	17,127
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,127	1 19,170

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

会社名

韓国ドライベアリング㈱

広州原同貿易有限公司

DMSコリアCO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

韓国ドライベアリング㈱、広州原同貿易有限公司、DMSコリアCO.,LTD.は、小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名

韓国ドライベアリング㈱

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

会社名

BBL大同プライベートLTD.

シッポウ・アサヒモールズ(タイ)CO.,LTD.

NPRオブヨーロッパGmbH

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

広州原同貿易有限公司

DMSコリアCO.,LTD.

持分法を適用しない理由

広州原同貿易有限公司、DMSコリアCO.,LTD.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルコントロールAD、大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルチェコス.r.o.、ダイナメタルCO.,LTD.、中原大同股份有限公司、PT.大同メタルインドネシア、同晟金属㈱、大同精密金属(蘇州)有限公司、大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルロシアLLC、大同メタルメキシコS.A.DE C.V.、大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.、フィリピン飯野 CORPORATION、飯野(佛山)科技有限公司、ISS アメリカINC.、ISS メキシコマニファクチュアリングS.A.DE C.V.、PT.飯野インドネシア、スーパーカブファイナンシャル CORPORATIONの決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品...主として総平均法

仕掛品.....主として総平均法

原材料.....主として総平均法

貯蔵品.....主として移動平均法

(ハ)デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社のうち、6社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、他の連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、米子会社を除く在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(ホ)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出、また、今後発生が見込まれる土壌汚染対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(ヘ)債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(ト)株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、14年以内の期間にわたって定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(作業くずの売却収入の計上区分の変更)

当社グループは、従来、製造の過程で生じる作業くず（金属屑及び廃液）の売却収入を営業外収益のスクラップ売却収入に計上していましたが、リサイクル技術の向上により製造工程で生じる作業くずの処分額が増加傾向にあることから原価管理の手法を見直したことを契機として、当連結会計年度より製造費用から控除する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上原価が663百万円減少し、売上総利益及び営業利益が同額増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、従来の方によった場合と比較して製造費用に与える影響が小さいことから、過年度の製造原価計算の再計算は行わず、各期のスクラップ売却収入は全額売上原価から控除して処理しており、前連結会計年度の期首の純資産への累積的影響額はありません。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは、当連結会計年度より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を適用する米国子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を適用しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は39百万円減少しております。

なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中期経営計画における業績目標の達成と当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたってのインセンティブの付与及び福利厚生の増進を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入をいたしました。

取引の概要

本プランは、「大同メタル従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「大同メタル従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末時点で689百万円、917千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末時点 703百万円

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。以下も同様です。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入をいたしました。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託(以下「本信託」といいます。)を設定した後、本信託において当社株式を取得したうえで、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。本制度においては、対象期間に在任する取締役及び執行役員に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末時点で327百万円、432千株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大における会計上の見積りの仮定)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー等の生産台数の落ち込みに対応するため、各国において工場の一時休業を含む生産数量の調整等を行っております。

このような調整は、主要自動車メーカー等による各国の生産予測等や生産の再開時期等に関する情報や各種経済予測情報を踏まえると、翌年度の第1四半期に生産は大きく落ち込むものの、第2四半期には回復基調に入り、翌々年度にわたり緩やかな挽回生産が行われることを想定しております。

当社グループは上述した仮定を基に、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っており、その結果として当連結会計年度において減損損失2,051百万円を計上し、繰延税金資産100百万円の取崩しを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,192百万円	2,193百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	562百万円	503百万円
機械装置及び運搬具	1,361	1,382
土地	3,197	1,908
有形固定資産その他	0	0
計	5,121	3,795

上記のうち、工場財団根抵当権に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	3,065	1,782
有形固定資産その他	0	0
計	3,082	1,796

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,191百万円	1,917百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	900	1,089
計	3,091	3,006

上記のうち、工場財団根抵当権に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,550百万円	1,350百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	900	900
計	2,450	2,250

3 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額	146百万円	135百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	74百万円	24百万円

5 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	27,859百万円	28,366百万円
借入実行残高	4,834	5,900
差引額	23,024	22,466

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	4百万円	42百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,982百万円	2,060百万円
当期製造費用	65	44
計	2,047	2,105

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地		3,909百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
千葉県習志野市、 千葉県香取郡神崎町	自動車用エンジン軸受製造工場用地	土地	1,282
		建物及び構築物	768
合計			2,051

当社グループは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分(関連する関係会社を含む)を基準に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの単位としております。

なお、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、収益性の低下等に伴い回収可能価額が低下した事業用資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを5.59%で割り引いて算定し、正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	728 百万円	795 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	728	795
税効果額	228	242
その他有価証券評価差額金	500	552
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,032	98
退職給付に係る調整額		
当期発生額	731	212
組替調整額	401	463
税効果調整前	329	251
税効果額	101	66
退職給付に係る調整額	228	185
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	170	9
その他の包括利益合計	1,932	475

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	44,956	2,563	-	47,520

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行

2,563千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,141	0	5,141	0

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り

0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分

5,141千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	597	15.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	712	15.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	712	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	47,520	-	-	47,520

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	0	1,490	140	1,350

(注)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式1,350千株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り	0千株
「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託による取得	1,057千株
業績連動型株式報酬制度の信託による取得	432千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E-Shipの信託から従業員持株会への交付による減少	140千株
----------------------------	-------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	712	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	950	20.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	712	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注)配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	19,605 百万円	22,475 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,478	3,305
現金及び現金同等物	17,127	19,170

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車用エンジン軸受における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、自動車用エンジン軸受、非自動車用軸受における生産設備、及び情報システム関連設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 使用权資産

内容

有形固定資産

主として、オフィス及び工場賃貸であります。

減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、海外顧客への販売については、北米・欧州においても円建ての取引が多く存在しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建借入金、外貨建短期金融債権・債務の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引、外貨建借入金の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各カンパニーの業務推進室と各支店・営業所が協議の上、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行管理については、為替リスクヘッジ取引の方針及びリスク管理手続等を定めた外国為替管理規程を策定した上で、所管部門が3ヶ月に1回以上、為替リスク管理状況を取締役会に報告し、為替方針対策会議においてリスク対策を検討しております。連結子会社については、当社における対応又は外国為替管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が月次に適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,605	19,605	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,109		
貸倒引当金 (*1)	1,259		
	25,849	25,849	-
(3) 電子記録債権	2,809	2,809	-
(4) 投資有価証券	2,563	2,563	-
資産計	50,827	50,827	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,437	8,437	-
(2) 電子記録債務	8,759	8,759	-
(3) 短期借入金	22,703	22,703	-
(4) 未払法人税等	1,066	1,066	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	32,445	32,516	70
(6) 営業外電子記録債務	1,007	1,007	-
(7) リース債務	4,267	4,447	180
負債計	78,688	78,938	250
デリバティブ取引(*2)	26	26	-

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,475	22,475	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,625		
貸倒引当金 (*1)	341		
	23,283	23,283	-
(3) 電子記録債権	2,304	2,304	-
(4) 投資有価証券	1,793	1,793	-
資産計	49,858	49,858	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,481	7,481	-
(2) 電子記録債務	8,065	8,065	-
(3) 短期借入金	27,644	27,644	-
(4) 未払法人税等	885	885	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	27,652	27,742	89
(6) 営業外電子記録債務	809	809	-
(7) リース債務	4,390	4,534	144
負債計	76,928	77,163	234
デリバティブ取引(*2)	50	50	-

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっており、その他は合理的に算定された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(6) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定含む)、(7) リース債務

時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	2,269	2,270

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,605	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,109	-	-	-
電子記録債権	2,809	-	-	-
合計	49,523	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,475	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,625	-	-	-
電子記録債権	2,304	-	-	-
合計	48,405	-	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	22,703	-	-	-	-	-
長期借入金	6,428	5,936	7,487	6,584	2,018	3,990
リース債務	837	1,543	355	320	311	898
合計	29,969	7,480	7,843	6,904	2,330	4,889

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	27,644	-	-	-	-	-
長期借入金	5,762	7,620	7,003	2,071	4,443	750
リース債務	2,087	495	398	364	357	687
合計	35,494	8,116	7,401	2,436	4,800	1,437

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	2,544	830	1,713
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,544	830	1,713
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	19	19	0
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	19	19	0
合計		2,563	850	1,713

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	1,716	780	935
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,716	780	935
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	77	96	18
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	77	96	18
合計		1,793	876	917

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(百万円)

区分	種類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	日本円買い				
	人民元売り	219	-	4	4
	米ドル買い				
	人民元売り	74	-	1	1
	通貨スワップ取引				
	支払 メキシコペソ・ 受取 米ドル	977	651	19	19
	合計	1,272	651	26	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(百万円)

区分	種類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	日本円買い				
	タイパーツ売り	97	-	0	0
	通貨スワップ取引				
	支払 メキシコペソ・ 受取 米ドル	672	335	50	50
	合計	770	335	50	50

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、企業年金基金制度及び執行役員退職慰労金制度を設けているほか、退職給付信託を設定しております。なお、当社は2012年10月より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

国内連結子会社のうち、2社は確定給付企業年金制度を採用しており、6社は退職一時金制度を採用しております。

海外連結子会社のうち、一部においては確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度、退職後医療給付制度等を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,587	19,125
勤務費用	1,023	1,190
利息費用	64	48
数理計算上の差異の発生額	302	291
退職給付の支払額	744	833
その他	109	17
退職給付債務の期末残高	19,125	19,255

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	12,324	12,426
期待運用収益	222	233
数理計算上の差異の発生額	426	503
事業主からの拠出額	933	950
退職給付の支払額	555	507
その他	72	53
年金資産の期末残高	12,426	12,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,603	13,576
年金資産	12,426	12,653
	1,177	922
非積立型制度の退職給付債務	5,521	5,679
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,699	6,601
退職給付に係る負債	6,795	6,967
退職給付に係る資産	96	365
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,699	6,601

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,023	1,190
利息費用	64	48
期待運用収益	222	233
数理計算上の差異の費用処理額	401	463
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,268	1,468

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	329	251
合計	329	251

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,027	2,775
合計	3,027	2,775

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	22 %	24 %
株式	35	32
保険資産(一般勘定)	16	17
現金及び預金	9	9
その他	18	18
合計	100	100

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎数値(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2 %	0.4 %
長期期待運用収益率	1.9	2.0

予想昇給率は、2015年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度294百万円、当連結会計年度378百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	692百万円	1,055百万円
たな卸資産評価減額	859	928
減価償却の償却超過額	535	515
減損損失	178	178
関係会社株式評価損	80	80
ゴルフ会員権評価損	16	16
貸倒引当金繰入超過額	234	77
賞与引当金	606	515
製品補償引当金	49	46
退職給付に係る負債	2,298	2,342
長期未払金	64	66
未実現利益の税効果	1,310	1,222
その他	374	302
繰延税金資産小計	7,302	7,348
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	614	1,036
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	944	894
評価性引当額小計(注)1	1,558	1,930
繰延税金資産合計	5,743	5,418
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1,042百万円	1,977百万円
その他有価証券評価差額金	524	282
退職給付に係る資産	26	111
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	1,001	600
在外子会社の留保利益	723	784
顧客関連資産	959	883
その他	610	665
繰延税金負債合計	4,888	5,304
繰延税金資産(負債)の純額	855	113

- (注) 1. 評価性引当額が372百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金及びそれに係る評価性引当額が増加したためであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日) (百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	87	129	12	79	60	324	692
評価性引当額	9	129	12	79	60	324	614
繰延税金資産	78	-	-	-	-	-	(b) 78

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金692百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産78百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日) (百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	47	124	88	46	44	703	1,055
評価性引当額	43	124	88	46	44	687	1,036
繰延税金資産	3	-	-	-	-	16	(b) 19

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金1,055百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.6	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割等	0.3	0.5
子会社との税率差による影響額	0.2	1.6
のれん償却	2.8	4.3
持分法投資利益	0.7	0.8
評価性引当額の増減額	6.1	17.4
試験研究費等減税額	4.2	2.8
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	52.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は190百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は187百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、売却損益は3,909百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	764	760
期中増減額	4	12
期末残高	760	748
期末時価	6,395	2,322

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車、船舶、建設機械等の各種産業用潤滑軸受、無潤滑軸受、一般産業用特殊軸受、自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品、自動車向けアルミダイカスト製品等について、国内外での製造及び販売を主な事業として取り組んでいる他、その他製品（金属系無潤滑軸受、ロータリーポンプ、集中潤滑装置、電気二重層キャパシタ用電極シート等）の製造・販売を行っております。

従いまして、当社グループの構成単位は製品を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「自動車用エンジン軸受」、「自動車用エンジン以外軸受」、「非自動車用軸受」、「自動車用軸受以外部品」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	64,427	15,046	9,889	16,133	105,496	2,222	107,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高	407	1,939	30	86	2,464	531	2,995
計	64,835	16,985	9,919	16,219	107,960	2,753	110,713
セグメント利益	8,437	3,324	1,361	217	13,341	701	14,043
セグメント資産	85,803	14,385	10,640	30,637	141,466	1,924	143,390
その他の項目							
減価償却費	4,887	650	517	1,592	7,647	44	7,692
のれんの償却額	135	-	-	562	698	-	698
持分法適用会社への 投資額	813	988	-	344	2,146	-	2,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,184	518	420	1,986	6,109	32	6,142

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	60,508	13,817	10,645	13,444	98,415	1,743	100,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高	474	1,697	37	313	2,523	697	3,221
計	60,982	15,515	10,683	13,758	100,939	2,441	103,381
セグメント利益 及び損失()	7,285	2,550	1,632	812	10,655	528	11,184
セグメント資産	88,848	13,518	11,267	30,421	144,056	1,605	145,662
その他の項目							
減価償却費	5,403	746	542	1,813	8,505	46	8,551
のれんの償却額	69	-	-	687	757	-	757
持分法適用会社への 投資額	801	964	-	381	2,147	-	2,147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,598	591	361	3,625	9,176	40	9,217

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	107,960	100,939
「その他」の区分の売上高	2,753	2,441
セグメント間取引消去	2,995	3,221
連結財務諸表の売上高	107,718	100,159

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,341	10,655
「その他」の区分の利益	701	528
セグメント間取引消去	82	16
全社費用(注)	6,862	7,032
連結財務諸表の営業利益	7,262	4,168

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	141,466	144,056
「その他」の区分の資産	1,924	1,605
セグメント間取引消去	2,840	3,928
全社資産(注)	21,331	17,805
連結財務諸表の資産合計	161,881	159,539

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	7,647	8,505	44	46	836	965	8,528	9,517
のれんの償却額	698	757	-	-	-	-	698	757
持分法適用会社への投資額	2,146	2,147	-	-	-	-	2,146	2,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	6,109	9,176	32	40	1,131	1,640	7,273	10,857

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア(タイ除く)	タイ	欧州	その他	合計
47,757	10,817	17,013	14,641	12,748	4,739	107,718

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア(タイ除く)	タイ	欧州	合計
34,992	6,664	5,460	8,117	6,809	62,043

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア(タイ除く)	タイ	欧州	その他	合計
45,594	9,788	16,377	11,959	12,510	3,929	100,159

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア(タイ除く)	タイ	欧州	合計
32,591	6,171	6,301	9,169	6,739	60,974

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用エンジン軸受	自動車用エンジン以外軸受	非自動車用軸受	自動車用軸受以外部品	計			
減損損失	2,051	-	-	-	2,051	-	-	2,051

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用エンジン軸受	自動車用エンジン以外軸受	非自動車用軸受	自動車用軸受以外部品	計			
当期末残高	69	-	-	7,077	7,147	-	-	7,147

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用エンジン軸受	自動車用エンジン以外軸受	非自動車用軸受	自動車用軸受以外部品	計			
当期末残高	-	-	-	6,193	6,193	-	-	6,193

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,191.85円	1,212.66円
1株当たり当期純利益	93.72円	58.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 1,350千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 452千株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	65,253	64,168
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,617	8,180
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,617)	(8,180)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,636	55,988
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	47,519	46,169

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,135	2,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,135	2,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,129	47,067

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,703	27,644	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,428	5,762	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	837	2,087	2.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,017	21,889	0.5	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,429	2,303	2.2	2021年～2031年
合計	59,417	59,687		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,620	7,003	2,071	4,443
リース債務	495	398	364	357

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,482	50,701	74,770	100,159
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,075	2,180	3,482	5,331
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	498	926	1,552	2,740
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.48	19.49	32.76	58.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.48	9.00	13.29	25.76

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,125	5,017
受取手形	408	329
売掛金	18,516	16,757
電子記録債権	2,792	2,216
商品及び製品	1,884	2,093
仕掛品	3,749	3,333
原材料及び貯蔵品	1,969	1,902
前払費用	249	139
関係会社短期貸付金	1,400	1,519
未収入金	1,741	2,195
その他	221	85
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1 39,058	1 35,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,079	8,231
構築物	521	592
機械及び装置	5,409	4,929
車両運搬具	11	8
工具、器具及び備品	226	204
土地	3,671	4,595
リース資産	2,696	2,436
建設仮勘定	412	474
有形固定資産合計	19,030	21,473
無形固定資産		
ソフトウェア	758	692
リース資産	14	9
施設利用権	14	13
その他	700	1,766
無形固定資産合計	1,487	2,482
投資その他の資産		
投資有価証券	1,816	1,169
関係会社株式	31,654	31,654
関係会社出資金	8,722	8,937
従業員に対する長期貸付金	18	21
関係会社長期貸付金	1,284	2,266
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	34	18
繰延税金資産	579	-
前払年金費用	2,348	2,509
その他	873	727
貸倒引当金	448	1,676
投資その他の資産合計	1 46,887	1 45,630
固定資産合計	67,406	69,587
資産合計	106,465	105,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,731	5,325
電子記録債務	10,024	9,388
短期借入金	2,134	6,046
1年内返済予定の長期借入金	4,454	3,531
リース債務	337	329
未払金	1,268	1,828
未払費用	917	890
未払法人税等	552	430
未払消費税等	209	-
前受金	422	0
預り金	63	77
前受収益	25	39
賞与引当金	1,348	1,043
役員賞与引当金	181	105
環境対策引当金	99	50
営業外電子記録債務	929	672
その他	2	1
流動負債合計	1 28,703	1 29,762
固定負債		
長期借入金	19,668	17,090
リース債務	2,179	1,853
繰延税金負債	-	285
退職給付引当金	4,010	4,114
環境対策引当金	1	-
株式給付引当金	-	8
役員株式給付引当金	-	16
債務保証損失引当金	1,121	529
資産除去債務	1	1
長期未払金	378	352
その他	26	1
固定負債合計	27,387	24,253
負債合計	56,090	54,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,413	8,413
資本剰余金		
資本準備金	8,789	8,789
その他資本剰余金	3,449	3,449
資本剰余金合計	12,238	12,238
利益剰余金		
利益準備金	743	743
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,320	4,451
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	4,892	5,003
利益剰余金合計	28,955	31,198
自己株式	0	1,016
株主資本合計	49,607	50,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766	328
評価・換算差額等合計	766	328
純資産合計	50,374	51,162
負債純資産合計	106,465	105,178

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 67,732	1 62,860
売上原価	1 53,726	1 50,478
売上総利益	14,006	12,381
販売費及び一般管理費	1、2 11,216	1、2 10,949
営業利益	2,789	1,432
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,315	1,264
その他	232	297
営業外収益合計	1 1,548	1 1,562
営業外費用		
支払利息	164	141
為替差損	29	71
その他	117	128
営業外費用合計	1 311	1 341
経常利益	4,026	2,653
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,909
補助金収入	1,000	-
特別利益合計	1,000	3,909
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	397
債務保証損失引当金繰入額	581	631
特別損失合計	581	1,028
税引前当期純利益	4,445	5,534
法人税、住民税及び事業税	910	577
法人税等調整額	169	1,050
法人税等合計	1,080	1,628
当期純利益	3,365	3,905

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,273	7,649	297	743	1,724	21,000	3,432
当期変動額							
新株の発行	1,140	1,140					
固定資産圧縮積立金の積立					630		630
固定資産圧縮積立金の取崩					34		34
剰余金の配当							1,310
当期純利益							3,365
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,152				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,140	1,140	3,152	-	595	-	1,459
当期末残高	8,413	8,789	3,449	743	2,320	21,000	4,892

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,422	40,697	1,085	1,085	41,783
当期変動額					
新株の発行		2,280			2,280
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,310			1,310
当期純利益		3,365			3,365
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	1,422	4,574			4,574
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			318	318	318
当期変動額合計	1,422	8,910	318	318	8,591
当期末残高	0	49,607	766	766	50,374

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	8,413	8,789	3,449	743	2,320	21,000	4,892
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立					2,170		2,170
固定資産圧縮積立金の取崩					39		39
剰余金の配当							1,663
当期純利益							3,905
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,131	-	111
当期末残高	8,413	8,789	3,449	743	4,451	21,000	5,003

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	49,607	766	766	50,374
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,663			1,663
当期純利益		3,905			3,905
自己株式の取得	1,122	1,122			1,122
自己株式の処分	105	105			105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			438	438	438
当期変動額合計	1,016	1,225	438	438	787
当期末残高	1,016	50,833	328	328	51,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....総平均法

原材料.....主として総平均法

貯蔵品.....主として移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 7年～60年

機械及び装置 4年～9年

車両運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年、施設利用権15年～20年であります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出、また、今後発生が見込まれる土壤汚染対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(作業くずの売却収入の計上区分の変更)

当社は、従来、製造の過程で生じる作業くず(金属屑及び廃液)の売却収入を営業外収益のスクラップ売却収入に計上しておりましたが、リサイクル技術の向上により製造工程で生じる作業くずの処分額が増加傾向にあることから原価管理の手法を見直したことを契機として、当事業年度より製造費用から控除する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上原価が397百万円減少し、売上総利益及び営業利益が同額増加しておりますが、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。

なお、従来の方策によった場合と比較して製造費用に与える影響が小さいことから、過年度の製造原価計算の再計算は行わず、各期のスクラップ売却収入は全額売上原価から控除して処理しており、前事業年度の期首の純資産への累積的影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中期経営計画における業績目標の達成と当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたってのインセンティブの付与及び福利厚生を増進を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入をいたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入をいたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,221百万円	7,627百万円
長期金銭債権	250	217
短期金銭債務	5,274	5,304

2 保証債務

(1) 銀行借入金に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
大同メタルコトールAD	498百万円	大同メタルコトールAD 478百万円
大同インダストリアルベアリング ヨーロッパLTD.	1,541	大同インダストリアルベアリング ヨーロッパLTD. 1,446
大同メタルヨーロッパLTD.	422	大同メタルヨーロッパLTD. 467
大同メタルチェコス.r.o.	1,437	大同メタルチェコス.r.o. 740
大同メタルU.S.A. INC.	5,133	大同メタルU.S.A. INC. 5,305
大同メタルメキシコS.A.DE C.V.	2,242	大同メタルメキシコS.A.DE C.V. 1,581
大同メタルヨーロッパGmbH	1,688	大同メタルヨーロッパGmbH DMキャスティングテクノロジー (タイ)CO.,LTD. 734
計	12,962	計 12,522

(2) 仕入債務に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
大同メタルコトールAD	119百万円	大同メタルコトールAD 69百万円
大同インダストリアルベアリング ヨーロッパLTD.	1	大同インダストリアルベアリング ヨーロッパLTD. 2
計	120	計 72

(3) 従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅ローン融資等 に対する保証債務の額	146百万円	従業員の住宅ローン融資等 に対する保証債務の額 135百万円

(4) リース債務に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
大同メタルロシアLLC	1,346百万円	大同メタルロシアLLC 1,158百万円

(5) 輸出関税に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
大同メタルヨーロッパLTD.	21百万円	
大同メタルヨーロッパGmbH	5	大同メタルヨーロッパGmbH 5百万円
計	27	計 5

保証債務合計

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証債務合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	14,604百万円	保証債務合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5) 13,893百万円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	21,950百万円	22,450百万円
借入実行残高	2,134	3,400
差引額	19,815	19,050

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,266百万円	17,816百万円
仕入高	17,031	17,290
その他営業取引	1,502	1,522
営業取引以外の取引	1,353	1,263

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,939百万円	1,932百万円
賞与引当金繰入額	519	320
役員賞与引当金繰入額	181	105
役員株式給付引当金繰入額		16
株式給付引当金繰入額		8
退職給付費用	373	382
減価償却費	242	256
研究開発費	1,949	2,023
おおよその割合		
販売費	39 %	36 %
一般管理費	61	64

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地		3,909百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,166百万円、関連会社株式487百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 31,166百万円、関連会社株式 487百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減額	430百万円	453百万円
減価償却の償却超過額	51	54
減損損失	165	166
関係会社株式評価損	2,589	2,711
ゴルフ会員権評価損	16	16
貸倒引当金繰入超過額	133	507
賞与引当金	412	319
債務保証損失引当金	343	162
退職給付引当金	874	883
長期未払金	58	58
未払事業税	67	53
その他	212	187
繰延税金資産小計	5,355	5,573
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,361	3,687
繰延税金資産合計	1,993	1,886
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,023百万円	1,962百万円
その他有価証券評価差額金	321	134
その他	70	73
繰延税金負債合計	1,414	2,171
繰延税金資産(負債)の純額	579	285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.6	6.4
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増減額	4.0	5.8
試験研究費等減税額	5.1	2.7
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	29.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	14,136	2,624	47	16,712	8,481	466	8,231
構築物	1,834	129	14	1,950	1,357	57	592
機械及び装置	35,573	1,158	875	35,857	30,928	1,629	4,929
車両運搬具	122	3	1	124	116	7	8
工具、器具及び備品	3,085	111	72	3,124	2,920	133	204
土地	3,671	1,003	79	4,595	-	-	4,595
リース資産	3,571	2	286	3,286	849	262	2,436
建設仮勘定	412	5,107	5,045	474	-	-	474
有形固定資産計	62,408	10,142	6,424	66,127	44,653	2,555	21,473
無形固定資産							
ソフトウェア	4,168	305	-	4,473	3,780	370	692
リース資産	32	2	16	18	8	6	9
施設利用権	59	-	-	59	45	1	13
その他	700	1,392	326	1,766	-	-	1,766
無形固定資産計	4,960	1,699	342	6,317	3,835	378	2,482
長期前払費用	58	7	16	48	7	3	41 (23)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	工場用建物	2,370	百万円
機械及び装置	バイメタル製造専用設備	519	
土地	工場用土地	1,003	
無形固定資産(その他)	システム投資	1,378	

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	軸受加工専用設備	578
--------	----------	-----

3. 長期前払費用の差引当期末残高()書きは、前払費用計上額で内書きしております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	448	1,227	-	1,676
賞与引当金	1,348	1,043	1,348	1,043
役員賞与引当金	181	105	181	105
環境対策引当金	100	49	99	50
株式給付引当金	-	8	-	8
役員株式給付引当金	-	16	-	16
債務保証損失引当金	1,121	631	1,223	529

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所	-															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.daidometal.com/)に掲載しております。															
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、500株以上保有している株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 次のとおり保有株式数と継続保有期間に応じて、優待品(クオカード)を年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上～1,000株未満</td> <td>クオカード1,000円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～5,000株未満</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード2,500円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録され、かつ3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載または記録された株主様といたします。</p>		保有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	500株以上～1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分	1,000株以上～5,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,500円分	5,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分
保有株式数	継続保有期間															
	3年未満	3年以上														
500株以上～1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分														
1,000株以上～5,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,500円分														
5,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分														

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第111期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度 (第107期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第108期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第109期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第110期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第111期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第111期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(4)	内部統制報告書の訂正 報告書及びその添付書類	事業年度 (第107期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第108期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第109期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第110期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第111期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	(第112期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		(第112期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出
		(第112期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書の訂正 報告書及び確認書	(第110期 第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		(第110期 第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		(第110期 第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		(第111期 第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		(第111期 第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
		(第111期 第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年9月17日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年7月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

大同メタル工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 奥 田 真 樹 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 後 藤 泰 彦 印

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同メタル工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同メタル工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大同メタル工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

大同メタル工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同メタル工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。